

令和6年第1回(3月)大郷町議会定例会会議録第1号

令和6年3月4日(月)

応招議員(12名)

1番	赤間繁幸君	2番	鎌田暁史君
3番	鈴木利博君	4番	赤間則幸君
5番	佐々木和夫君	6番	鈴木恵子君
7番	金須新一君	8番	田中三恵子君
9番	熱海文義君	10番	石垣正博君
11番	高橋重信君	12番	石川良彦君

出席議員(12名)

応招議員と同じ

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中 学君	教育長	鳥海 義弘君
参事(特命担当)	三浦 光君	総務課長	熊谷 有司君
財政課長	菅野 直人君	まちづくり政策課長	高橋 優君
		復興推進課技監兼	
復興推進課長	武藤 亨介君	地域整備課技監	門脇 匡哉君
税務課長	小野 純一君	町民課長	千葉 昭君
保健福祉課長	伊藤 義継君	農政商工課長	片倉 剛君
参事兼地域整備課長	鎌田 光一君	会計管理者	遠藤 龍太郎君
学校教育課長	角田 倫明君	社会教育課長	赤間 良悦君

事務局出席職員氏名

事務局長 千葉恭啓 次長 相澤幸子 主事 上杉琉日

議事日程第1号

令和6年3月4日(月曜日) 午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
日程第6 一般質問〔5人 9件〕
-

本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議長の諸般の報告
日程第4 委員会報告
日程第5 町長の行政報告並びに施政方針
日程第6 一般質問〔5人 9件〕
-

午 前 10時00分 開 会

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回大郷町議会定例会を開会いたします。

それでは、令和6年3月定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

まず初めに、能登半島地震におきまして、犠牲になられた方々に対し、心よりお悔みを申し上げますとともに、被災された全ての方々に対し、心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、議員各位におかれましては、公私とも御多用のところ御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会は、令和6年度当初予算等を審議する重要な会議であります。

提案されましたそれぞれの議案につきまして、後刻、町長より詳細にわたり説明されることと思いますが、議員各位におかれましては、議会の使命を十分理解し、町民の代表機関として、民意を政策に反映させるために、綿密かつ慎重な審議により、バランスの取れた適正にして妥当な議決に達せられますよう念願するものであります。

令和6年度においては、昨年4月に過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の過疎地域の指定を受けてから3年目の年となります。また、令和元年台風19号に関する復興事業においても、いよいよ完成が見込まれる段階に入ってきております。

新年度におかれましても、住民に寄り添った行財政支援策を引き続き継続し、執行されることをお願い申し上げる次第であります。

また、令和6年度におきましては、対前年比2億3,000万円増の7億9,000万円の基金取崩しによつての予算編成となり、依然厳しい財政運営状況にあります。

このような中、社会情勢変化とともに多様化する住民ニーズに応えるべく、一層の効率的、効果的施策の推進が求められております。

今定例会、議員各位におかれましては、各種議案、予算審議等において、建設的な意見、発展的議論を御期待申し上げる次第であります

結びに、皆様には御自愛をいただき、本会議の審議に御精励をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、10番石垣正博議員及び11番高橋重信議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石川良彦君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月19日までの16日間としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。よつて、会期は本日から3月19日までの16日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

議長（石川良彦君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

私から報告いたしますが、皆さんのお手元に配付した報告書により報告に代えさせていただきます。

日程第4 委員会報告

議長（石川良彦君） 日程第4、委員会報告を行います。

各常任委員会の閉会中における所管事務調査について各委員長より報告を求めます。初めに、総務産業常任委員長 鈴木利博議員。

総務産業常任委員長（鈴木利博君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上でございます。

議長（石川良彦君） 次に、教育民生常任委員長 金須新一議員。

教育民生常任委員長（金須新一君） ……（委員会報告書を朗読） ……（朗読文省略） ……（報告書は末尾に掲載） ……以上でございます。

議長（石川良彦君） 以上をもって、委員会報告を終わります。

日程第5 町長の行政報告並びに施政方針

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、町長の行政報告並びに施政方針をいただきます。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。行政報告を申し上げます。

本日ここに、令和6年第1回大郷町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、時節柄御多用のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

今定例会に御提案いたします議案の説明に先立ちまして、12月の第4回定例会以降の行政報告を申し上げます。

令和元年、東日本台風関連事業について申し上げます。

中粕川地区復興まちづくり事業は、現在、防災避難緑地の造成工事などを実施しており、3月末の竣工を予定してございます。

防災コミュニティセンター建設事業につきましては、1月26日に一般競争入札にて落札が決定いたしました。その後、2月14日に議会の議決を得たことから、工事に着手いたしました。この防災コミュニティセンターは、地域の防災拠点として、また地域コミュニティ活動の場として皆様に愛される施設となるように整備してまいります。

また、避難道路につきましては、国土交通省の受託事業として町に代わって国が工事を実施しており、行井堂堰付近から約470メートル区間を施工中でございます。

次に、令和4年7月発生 of 豪雨並びに令和5年6月、7月、大雨による災害復旧工事について申し上げます。被災した町道、河川等の災害復旧工事につきましては2月末現在で91%が完了し、その他について3月末の竣工を予定してございます。

次に、防災対策事業につきまして申し上げます。1月14日に自主防災

組織防災力強化出前研修を文化会館で開催いたしました。総勢60名が参加し、地域で避難を促す支援者となる関係者同士が顔の見える関係をつくとともに、避難行動を行う際の関係者の動きや流れについて研修し、今後地域で検討するために、たたき台を作成いたします。

次に、価格高騰対策について申し上げます。エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた住民税非課税世帯に対する1世帯7万円の価格高騰給付金追加については、昨年12月に支給いたしました。今年度内は、住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯当たり10万円、住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯の18歳以下の子供に対する1人当たり5万円の支給を予定してございます。

また、住民の消費下支えなどによる生活者支援と地域経済の活性化、町内事業者の支援を図るため、町民1人当たり3,000円の商品券発行事業をくろかわ商工会と連携して実施してございます。

次に、能登半島地震に係る人的支援及び災害募金について申し上げます。人的支援につきましては、宮城県より派遣要請があり、2月6日から16日まで住家の被災認定調査支援を、また2月24日より本日まで、避難所運営業務として、石川県能登町にそれぞれ職員2名を派遣し、支援を行っているところであります。

今後も派遣要請があり次第、できるだけ支援を行っていきたいと考えております。

また、災害募金につきましては、役場窓口に設置しております募金箱に2月21日現在、52万504円の募金があり、日本赤十字社を通じて災害地にお送りしているところでございます。募金箱は12月末まで設置してございますので、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

次に、町総合計画について申し上げます。来年度策定を予定している町総合計画に係る住民アンケート調査、中学校に対するウェブアンケート調査を12月に実施いたしました。幅広い年代から多くの意見をいただきましたので、計画草案作成の貴重な資料として活用してまいります。

次に、みやぎふるさとCM大賞について申し上げます。これまで大賞をはじめ数々の賞を受賞したみやぎふるさとCM大賞ですが、今年度は職員だけでなく、地域おこし協力隊もプロジェクトチームに加わり、作成した作品の発表審査会が12月2日に行われました。残念ながら入賞はかないませんでした。引き続き本町の魅力を各方面に発信してまいります。

次に、ドローン関係について申し上げます。1月15日、こども園やケアハウスで、ドローンに興味を持ってもらい、身近に感じてもらうことを目的に体験会を開催いたしました。今後も、実証実験や実演会、プログラミング教育などを行い、ドローンの普及促進に努めてまいります。

次に、企業誘致関係につきましては、1月22日、東京を会場に宮城県が主催した企業立地セミナーに参加し、多くの企業と交流を持ち、本町をPRしてまいりました。

次に、婚活事業関係について申し上げます。3月中に婚活セミナー、婚活イベントを開催し、未婚者への婚活の機会を提供し、婚活意識等の向上と推進を図ってまいります。

次に、お子様と子育てアプリ配信について申し上げます。昨年11月から配信をスタートした乳幼児健診や妊娠中の健康記録、予防接種スケジュール管理などができる「おおさと☆子育てアプリ」について、1月末の登録者が230名を超えました。今後も子育て世代が必要とする様々な情報をピンポイントで提供し、充実した支援を行いながら、安心して子育てができる環境整備に取り組んでまいります。

次に、マイナンバーカード申請サポート交付について申し上げます。デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進のため、令和4年10月から申請書を交付、写真撮影、オンライン申請までサポートしております。1月末現在の交付率は78.5%となり、今後も普及促進に努めてまいります。

次に、学校教育、学校給食につきまして申し上げます。

学校教育では、宮城県中学校新人卓球大会で団体優勝した大郷中学校卓球部女子など、スポーツや文化、芸術分野で活躍された個人31名、6団体を表彰いたしました。大郷中学校卓球部女子は、今月、群馬県高崎市で開催されます全国中学校選抜卓球大会に出場いたします。大会での活躍を期待しているところでございます。

また、学校給食では児童生徒に旅行気分を味わってもらおうと、全国学校給食週間にちなんで、5日間、近畿地方の食材を使用した給食を提供いたしました。

次に、社会教育、公民館事業について申し上げます。

1月6日、7日に県公立武道館協議会1万人寒稽古が開催され、酷寒の中、16団体138人が参加し、柔道、剣道に励み、今年度の活躍を誓い合いました。

1月28日には5年ぶりの開催となる、おおさと「夢」劇団第18回公演「海をはるばる渡り来て～青い目の人形～」が文化会館で上映され、多くの観客に感動を与えました。

1月7日に成人式が文化会館で行われ、新成人77名中49名が出席いたしました。

また、12月よりB&G海洋センターの屋根改修工事及び電気設備改修工事を実施しており、電気設備改修工事は3月末、繰越し事業となる屋根改修工事は5月末完成の予定でございます。

次に、令和6年度の施政方針を申し上げます。

町政各般にわたり、町民の皆様並びに議員の皆様からの御理解と御支援を賜り、事務事業が計画どおり推進されておりますことに対しまして、改めて感謝と御礼を申し上げます。

本定例会において御審議いただきます議案の説明に先立ちまして、令和6年度の施政方針を申し上げます。

世界中を震撼させておりました新型コロナウイルスが、昨年5月より感染法上の5類に移行され、ワクチンの春開始接種や秋開始接種の効果もあり、感染者数は減少傾向が見られ、新しい生活様式を取り入れながら、「敬老会」や「秋まつり」等、これまで中止や規模縮小を余儀なくされていた社会活動や各種イベントを再開することができました。

さらには、令和元年東日本台風の災害により仮設住宅等での生活を余儀なくされていた方々が、新たな場所で生活を始められ、仮設住宅も解体されるなど、また一步、復興に向けた歩みを進めたところであります。

「大郷町復興再生ビジョン」に基づき、今年度は防災コミュニティセンター新築工事、防災避難緑地整備工事、避難路改良工事などの整備を実施してまいります。

「大郷町かわまちづくり計画」については、昨年8月に国土交通省に計画登録され、国と町が力を合わせ、吉田川の良好な河川空間を活用した地域活性化策を実現させるため、各種社会実験を行いながら、吉田川を中心に賑わいを創出する持続可能な振興策を検討してまいります。

本町が地方自治体として、持続可能な特色のある町政を推進していくために、本町の特性を活かせる企業誘致や新産業の創出に精力的に取り組む、雇用の確保や地域活性化を図ってまいります。

次に、「大郷町総合計画」に基づく主要施策について申し上げます。

「産業のさらなる振興で活力のあるまち」を推進する施策について申し上げます。

高齢化や人口減少に歯止めが効かない状況の中で、農業者人口も減少傾向にあります。地域農業を支える担い手の育成、確保が急務となっている中、多面的機能支払交付金等の補助事業に加え、町単独の補助事業やJA新みやぎと連携した各種補助事業、地域の農村環境の将来を見据えた「地域計画」を新たに作成することにより、農村環境の維持、生産体制の強化を推進するためにも、農業後継者育成対策を喫緊の課題と受け止め、関係機関と連携した取り組みに努めてまいります。

前川地区県営ほ場整備については、令和7年度の事業採択を目標として、関係機関と連携し、事業を進めてまいります。

鳥獣類、特にイノシシによる農地・農作物被害が拡大している中で、わな猟免許取得や被害防止施策への支援について周知勧奨し、被害拡大防止対策を継続してまいります。

次に、観光振興施策について申し上げます。

本町独自の観光戦略として、農泊・農業体験・農園活用事業・商品開発・6次産業化事業を行い、さらには県内外からサテライトオフィスやコワーキングスペース利用企業の有地をパストラル縁の郷にて行います。「観光×（かける）農業」を基軸として町内における新たな雇用やビジネスが創出される正の環境を構築し、関係人口や交流人口の創出・拡大を見込み、最終的には定住人口の増加まで結びつけていけるよう努めております。

また、これまで以上にSNSなどを活用することにより町内外に広く情報を発信し、道の駅やその他の観光施設などの地域資源を最大限に活かしながら、官民連携も図ってまいります。

「道の駅おおさと」については、集客につながる新しい取り組みを実施しながら、本町の賑わいを創出する観光拠点としての機能を十分発揮することを期待しています。

次に、商工振興施策について申し上げます。

町内事業者の活性化と新規起業増加による地域活性化のため、町内で起業する事業者に対し、空き店舗や空き家の取得、改修等の支援を行い、町内の人材育成に繋げてまいります。

また、くろかわ商工会と連携し、「割増商品券発行事業」や「小規模

事業者利子補給事業」を継続し、地元商工業者の経営支援を図ってまいります。

企業誘致の促進については、大松沢地区に誘致した「農業法人村上農園」の施設着工が、令和元年東日本台風災害や、新型コロナウイルス感染症の影響による景気低迷などから遅れておりましたが、昨年6月に竣工し、順調に生産を継続しているところでございます。

また、昨年11月に大衡村に大規模な半導体工場の立地が決定し、多くの関連企業の進出が見込まれていることから、宮城県や関係機関と情報を共有しながら、企業の需要と本町の役割を見定めたいうえで、積極的に企業誘致を進めてまいります。

ドローン活用推進については、昨年度より「大郷町ドローン活用推進協議会」として、ドローン活用の推進に取り組んでまいりました。ドローンを取り巻く環境の変化に合わせ、「ドローン活用の更なる推進」を図り、関連企業の誘致や雇用の創出、町の経済発展の実現のため、様々な体験会や実演会、農薬散布、免許取得にかかる支援制度の拡充や広報活動に、積極的に取り組んでまいります。

次に、「町民が安心して暮らせる健康なまち」を推進する施策について申し上げます。

重点事業として、令和5年度に策定した「障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」及び「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき各種事業を推進していきます。

また、本町の健康増進の総合的な推進に関して基本的事項などを定める「健康おおさと21プラン」を策定いたします。

新規事業としては、任意接種となっている帯状疱疹予防接種について、帯状疱疹の流行や重症化を背景に接種希望者が増えており、費用が高額であることから、経済的負担軽減と健康増進のため接種費用の一部を助成してまいります。

その他、認知症高齢者の方が、行方が分からなくなって発見された時に、発見者から家族に対し伝言板システムを使って居場所を連絡してもらう「認知症高齢者見守り事業」を開始いたします。

また、高齢者世帯に対し、医療情報を入れるキットを配付し、冷蔵庫に管理しておくことで、救急搬送時に救急隊員に情報を提供する「救急医療情報キット配付事業」を開始してまいります。

新型コロナウイルスワクチン接種については、今年度より高齢者等インフルエンザと同様に定期接種となる予定であります。

老人ふれあいの家については、隣接する民間施設の再開が見込めない状況から、今年度は町で管理する予定であり、再開に向けて、引き続き情報収集に努めてまいります。

保健事業については、健康で生きがいのある生涯を過ごせるよう、「自分の健康は自分で守る」を基本として、「栄養・運動・休養・検診」の4つの柱を中心に事業を推進し、今年度も、「胃がん・大腸がん検診」を総合健診に含め、フラップ大郷21で実施することにより、受診者の負担軽減を図ります。

「医療・介護予防事業の推進」については、これまでどおりに、患者の症状や程度に応じた医療施設での受診ができるよう医療体制の充実を図ります。

また、18歳までの医療費を無償とする「すこやか子育て医療費助成」を継続し、国保税の18歳未満の被保険者に係る均等割相当額の補助も継続してまいります。

「介護予防関係」については、高齢者一人ひとりの心身の状態に応じた介護予防事業を保健事業と一体的に推進し、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活を送れるよう「いきいき百歳体操」を継続して実施し、新たな実施団体の増加を図ってまいります。

「社会福祉の充実」については、継続事業として、高齢者への補聴器購入助成、「ふれあい号」利用者の増を図ってまいります。

母子保健事業については、「こどもインフルエンザ予防接種助成事業」に、「おたふくかぜ予防接種助成事業」を新たに追加し、利用者の負担軽減を図ってまいります。

産後ケアサービス事業は、昨年度まで黒川管内の指定施設のみを対象としておりましたが、今年度より宮城県内の指定施設でサービスが受けられるようになりました。

里帰り等産婦健診助成事業は、従前の産後1か月健診に加え、産後2週間健診についても助成対象といたします。

新規事業として、低所得により妊娠判定検査を受けられない事態を避けるため、住民税非課税世帯の方を対象に、市販の妊娠検査薬を使って妊娠を確認出来た方に、産科での初回妊娠判定受診費用助成、外国人の増加や多様化する児童等への対応を支援し、保育士の負担軽減を図るため、保育に係る補助者等を配置する施設に対して支援を行い保育環境の向上に努めます。

また、子育て支援事業として、昨年11月に開始した「おおさと子育てアプリ」を本年4月から本格稼働し、妊婦の方や0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にあるお子さんがいる保護者に対し、妊娠中の健康記録、乳幼児健診や予防接種スケジュール管理など、子育て世代が必要とする様々な情報をピンポイントで配信いたします。

次に、「教育のさらなる充実で心豊かなまち」を推進する施策について申し上げます。

学校教育については、令和2年度から取り組んできた「魅力ある学校づくり」を継続し、わかる授業づくり、居場所づくり、絆づくりに、小・中学校と連携して取り組んでまいります。

児童生徒の学力向上については、学校サポート事業や小・中学校の視察研修を継続するなど、教職員の指導力向上、授業改善に取り組んでまいります。

また、不登校の未然防止に努めるとともに、学校に行きづらい児童生徒への支援については、子どもの心のケアハウス「とらいあんぐる」の充実に一層努めてまいります。

教育環境の整備については、良好な学習環境を確保するため、中学校の長寿命化計画を策定いたします。

学校給食関係については、引き続き学校給食費無償化事業、また、3歳以上の児童保育給食費無料化事業も継続してまいります。

社会教育については、音楽アウトリーチ事業等による優れた芸術文化体験や宿泊野外活動等による自然学習体験の機会を提供し、子どもたちの情操と教育を育みます。

また、B&G財団会長杯の各種スポーツ大会を開催し、地域間の交流や競技力の向上を図るとともに、各種スポーツ教室・体験会等の開催により、スポーツの普及、運動習慣の定着を図ってまいります。

公民館については、地域コミュニティの中心、災害時の一時避難所となる各分館の活動や施設整備について、引き続き支援してまいります。

また年齢を問わず、知識や教養、参加者間の交流を深める各種講座の開催や、20歳を迎える若者の門出を祝う「成人式」の開催、読書習慣の普及にも努めてまいります。

次に、「協働のまちづくりで持続的に発展するまち」を推進する施策について申し上げます。

本町の人口は減少しており、このことは地域力の低下に直結する課題であることから、住宅支援等の定住促進策とともに、少子高齢化の一つの要因である結婚適齢期世代における未婚率の改善に向け、婚活セミナーやイベントの開催、広域事業の結婚相談所事業などを引き続き実施し、出会いの場を提供してまいります。

役場庁舎については、令和11年度に法定耐用年数を迎えることから、昨年度より新庁舎建設に向けて役場内で検討を開始しました。今年度も引き続き検討課題等を整理し、本町の特性や時代に即した新庁舎建設を目指して、整備方針等の検討を進めてまいります。

生活環境基盤の整備については、令和2年度より実施している町道柏木原小梁川線道路改良工事を引き続き進めてまいります。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕の必要な小屋館橋、宮下橋2橋の、修繕工事を実施してまいります。

令和2年度から実施している河川緊急浚渫推進事業については、滑川及び味明川の河道掘削を実施し、大雨時の災害発生の抑制に努めてまいります。

また、自然災害防止対策事業として、昨年度に引き続き急傾斜地崩壊の恐れがある要望箇所について工事を実施し、災害の未然防止に努めてまいります。

以前より宮城県に要望しておりました行井堂堰改修事業は、県営事業として、今年度より事業が開始される予定であります。宮城県と情報を共有し、早期完成を目指してまいります。

町営住宅については、長寿命化計画を改定し、快適な居住環境の確保に努めてまいります。

上下水道事業については、大松沢地区や粕川地区の石綿セメント管更新事業、漏水調査業務、長寿命化計画に基づいた下水道マンホールポンプの改築・更新事業を実施し、安全で安心な生活環境を整備するとともに、住民生活に支障を来たすことのないよう維持管理に努めてまいります。

また、下水道事業は、これまで公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業と3特別会計で運営してきましたが、今年度より、今後の安定的な経営運営に資するため、地方公営企業法を適用し、会計方式も公営企業会計として、運営してまいります。

住民バスについては、町内唯一の公共交通機関として、平成12年から運行しており、昨年6月には利用者が130万人を達成したところでござ

います。

少子化や新型コロナウイルスの影響もあり、年間の乗車人数は減少傾向にありますが、多様化するニーズに沿った見直しをできる限り行い、これからも皆様の生活の足として、御利用いただけるよう努めてまいります。

議長（石川良彦君） 町長、ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時59分 休 憩

午 前 11時09分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

休憩前に引き続き、施政方針を続けていただきます。町長、お願いします。

町長（田中 学君） 続けます。

今年、大谷村・粕川村・大松沢村が合併し、大郷村が誕生してから70周年の記念すべき年であります。7月1日には、「合併70周年・町制施行65周年記念式典」を挙行いたします。あらためて町を愛し、誇りに思う機会とし、その想いを持って、次世代に繋げていくための事業を展開してまいります。

また、本町が目指す「10年後の将来像」を掲げ、総合的・計画的なまちづくりを進めていくうえでの基本方針となる「大郷町総合計画」の現計画期間が令和6年度までとなっていることから、令和7年度から令和16年度を計画期間とする総合計画の更新に向けた取り組みを基本的に実施してまいります。

次に、空き家対策について申し上げます。

近年の人口減少や既存住宅の老朽化に伴い、空き家が増加傾向にあります。空き家の中には、適切な管理が行われないことにより、防災、衛生、景観などの面で地域住民の生活に影響を及ぼすことから、空き家バンクを活用しながら、空き家の利活用や管理など、民間事業者と連携し、効率的かつ効果的な空き家対策に取り組んでまいります。

次に、住宅環境整備支援については、これまで多くの方に利用いただいている「住宅リフォーム助成金」等、移住・定住に向けた住宅環境整備支援事業を継続してまいります。

また、民間事業者による住宅団地造成について、情報共有など積極的に連携を図りながら、整備促進の支援を行ってまいります。

次に、古民家の利活用については、中村の旧桜井家について、町の大

切な資源として、国の交付金や民間活力等により整備等に向けた具体的な検討を行い、周辺の観光重点施設との調和を図りながら、地域活性化や移住定住に繋がるよう、関係人口・交流人口の増加を目指してまいります。

各種証明書のコンビニ交付については、本年4月より、マイナンバーカードをお持ちの方であれば、コンビニエンスストア等の店舗で、休日や夜間でも住民票の写しや、戸籍謄本、所得証明書等各種証明書の取得が可能となります。

防災対策については、防災無線による的確な情報を確実に伝達し、非常食の備蓄も十分に確保しながら、災害に強いまちづくりを推進するため、過去の災害対応を教訓とし、「大郷町地域防災計画」に基づいて再検証を行い、災害時における町民の安全確保に努めてまいります。

また、「大郷町国土強靱化地域計画」により、防災・減災及び迅速な復旧復興に資する施策を進めてまいります。

自主防災組織については、地域防災の核となっており、持続的な支援を行い、防災力強化を進めてまいります。

また、地域防災のリーダーとなる防災士の資格取得助成とその活動を支援してまいります。加えて、町民が災害を我が事として捉え、防災に関心を持ち、必要な備えができるよう、関係機関と連携した防災訓練を実施してまいります。

以上、具体的施策を皆様と共に取組んでまいりますので、今後とも、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、令和6年度当初予算の概要について申し上げます。

初めに、本町の財政状況については、中粕川地区の復興まちづくり事業費、公共施設の経年劣化による長寿命化対策費及び維持補修費、価格高騰による光熱水費や委託料等の増加、高齢化による扶助費の増加などにより、歳出が増加傾向にあります。

一方、歳入は、自主財源である町税において、大規模太陽光発電施設の償却資産分による固定資産税の増加がピークを過ぎ、その他の税目でも増加が見込まれないことから財源不足となり、財政調整基金等から繰入し、財源調整を行っております。

予算編成にあたっては、毎年度基金を取崩し、財政調整を行っておりますが、令和6年度は前年対比で約2億3,000万円増の取崩し、町債も前年対比で約1億円増の借入となっており、本町財政は極めて厳しい状況下にあります。

今後も各種事業について、費用対効果等を検証し、事業の見直しや歳出縮減に努めながら、企業誘致や移住・定住促進事業による新たな自主財源の確保を図っていきたいと考えております。

それでは、各種会計ごとに予算の概要を申し上げます。

一般会計は、歳入歳出総額で58億5,000万円、前年対比2億8,000万円、率にして5.0%の増となりました。

増額の要因は、粕川地区防災拠点施設整備関連事業として防災緑地整備工事費及び国受託事業である避難道路整備工事費等負担金、滑川及び味明川の河道掘削工事、中村地区急傾斜崩壊対策工事、小屋館橋及び宮下橋の橋梁修繕工事などによるものでございます。

歳入では、国の税制改正による町民税の定額減税によって、町税の減額が見込まれております。地方交付税については、前年対比6,000万円減の12億8,000万円の計上となりました。

国庫支出金等の特定財源は、粕川地区防災拠点施設整備事業、町道改良工事、橋梁修繕工事、児童手当、認定こども園保育事業等に伴うもので、それぞれの補助・負担率に応じての計上としております。

歳出では、生活環境基盤整備として、町道柏木原小梁川線道路改良工事に伴う測量設計、小屋館橋及び宮下橋2橋の橋梁修繕工事等を計上しております。

新規事業としては、国の基幹業務システム標準化に伴う戸籍システム標準化・共通化業務、農業振興地域整備計画の更新業務のほか、各行政区の自主防災組織機能強化のため、防災士資格取得助成金を計上いたしました。

また、令和6年度は、合併70周年・町制施行65周年の節目の年であることから、記念事業等の予算も計上しております。

継続事業としては、すこやか子育て医療費助成、学校給食費無償化事業、若者及び子育て世帯定住促進事業及び住宅リフォーム助成事業、防災住環境整備支援事業、農業振興総合補助金事業、65歳以上で聴覚障害による身体障がい者手帳を所持しない方への補聴器購入助成などを計上しております。

次に、特別会計について申し上げます。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出総額で9億2,350万9,000円、前年対比1,406万6,000円、率にして1.5%の減となりました。主な要因は、団塊の世代が75歳となり、後期高齢者医療保険に移行することによる療養給付費の減額等によるものです。

介護保険特別会計は、歳入歳出総額で11億4,100万5,000円、前年対比895万6,000円、率にして0.79%の増となりました。主な要因は、サービス利用者の増により在宅介護及び地域密着型介護サービス等の給付費の増額等によるものです。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出総額で1億914万9,000円、前年対比1,103万2,000円、率にして11.2%の増となりました。主な要因は、被保険者の増による後期高齢者医療広域連合納付金等の増額によるものです。

宅地分譲事業特別会計は、歳入歳出総額で2,288万5,000円、前年対比1,563万8,000円、率にして315.8%の増となりました。主な要因は、宅地嵩上げ等による令和3年度債の償還開始によるものです。

水道事業会計は、事業収益で2億4,662万8,000円、前年対比で49万8,000円、率にして0.20%の減となりました。主な要因は、水道料金収入の減などによるものです。

令和6年度から公営企業会計に移行する下水道事業会計については、事業収益は3億4,998万5,000円となっております。

次に、今定例会に提案いたします議案の概要を申し上げます。

まず、報告案件として、「大郷町障害者福祉計画」について御提案申し上げます。

次に、人事案件として、人権擁護委員2名の推薦についての諮問及び副町長並びに固定資産評価審査委員会委員の同意について御提案いたします。

一般議案として、「大郷町企業版ふるさと納税基金条例」、「大郷町男女共同参画推進条例」の制定、「職員の給与に関する条例」、「会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」ほか9件の条例の一部改正を御提案申し上げます。

次に、予算関係として、令和5年度各種会計補正予算8件、並びに、先ほど御説明申し上げました令和6年度各種会計予算7件を御提案いたします。

結びに、今年の行政信条は、「町民第一・夢創（むそう）」、夢を創るであります。

「決意から実行へ」と、おおさとの未来づくりは、世の中の若者から選ばれる、多様性と開放的な環境を整え、従来存在しなかった、まったく新しい領域に新事業を生み出していきます。

投資のない所に利益はありません。まさに経済の原理原則でありま

す。

事業を始めたら、成功するまで諦めないで継続することが、成功する秘訣であると私は信じております。

本町の輝かしい未来を切り拓くため、英知を結集し、「豊かで持続可能なまち」の実現に向け、どのような状況であっても、希望を持って挑戦を続け、次世代に向けて町民の皆様と連携して力強く取り組んでまいります。

御提案申しあげました議案等の詳細については、後刻担当課長より説明申し上げますので、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和6年度の施政方針並びに提出議案の概要説明といたします。町民並びに議員皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

誠に長時間でございましたが、御清聴ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 以上で町長の行政報告並びに施政方針を終わります。

日程第6 一般質問

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今年もこれからという、そんな矢先、元旦に、石川県は能登半島において、あのような大規模な地震が発生をしております。犠牲になられた方々に御冥福をお祈り申し上げたいと思います。また、災害に遭って、大変な目に遭っている皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、災害が発生をいたしまして、もう3か月ちょっとになるということでございます。しかしながら、避難した人は避難所において大変な状況が続いておるということでございます。この生活環境というものの変化で、これまた深刻な状況にあるというような報道がなされております。阪神淡路大震災、これが平成7年にありました。能登半島の地震と相当類似をしている、似ている。しかしながら、教訓というもの、これが生かせなかったというような報道もなされてございます。

いずれは我が身であります。本町においても、しっかりと対策、対応を取り、または見直しが必要であるということから、一般質問にさせ

ていただきたいと、そのように思います。

能登半島地震を教訓に。

今年1月17日に「内陸活断層もずれ」と新聞の見出しに掲載をされてございます。能登地方で発生したマグニチュード7.6の地震で、能登半島沖の活断層とともに内陸の活断層も動いた可能性があることが調査で分かっております。

活断層については、阪神・淡路大震災を機に活断層の怖さが広まったわけでありまして。能登では震災以前から注目をしていたが、住民にしっかりと伝わっていませんでした。

能登半島地震は内陸直下型地震で、最大級の地震であります。家屋の倒壊が多く、死亡した人の9割、1月28日現在であります。9割近くが家屋倒壊の犠牲となっております。

また、宮城県沖地震で30年以内の発生率が昨年は70から80%であったが、今年は70から90%に引き上げられた。地震の起こる確率が高くなったということでもあります。

以下について、お伺いを申し上げます。

(1) 昨年の9月に大和町大平中から大郷町鶉崎、中村付近まで約3キロメートルにわたり鶉崎断層があると公表をされております。長町・利府断層からは距離が離れており、関連性は薄いと見ております。本町では、この公表をどのように受け止められたか。また、今後の地震における対応について、お伺いを申し上げます。

(2) 災害弱者への対応として、一般避難所と福祉避難所があるわけです。福祉避難所は災害対策基本法に基づき、各市区町村が事前に施設を指定するか、または施設側と協定を結ぶなどして、災害時に開設をする。一般避難所は決めてあるが、福祉避難所にできる施設は本町として決めてあるのかどうか。また、本町にこれまでの災害における一般避難所でどのような課題があったのか、お伺いを申し上げます。

(3) 能登半島地震において断水が続く被災地は、上下水道の復旧が最も大きな課題としております。

また、断水は、液状化現象と見られる地面の陥没や隆起の発生などもあり、被害が広範囲に及ぶため長期化することとなります。理由として、地震の揺れが大きかったこと、自治体の財源が厳しく、上下水道管の老朽化対策としての耐震化が進んでいなかったことを挙げております。

本町における上下水道管、水道施設の耐震化の現状を、お伺いを申し

上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの石垣議員の「能登半島地震を教訓に」のご質問にお答えいたしたいと思います。

（１）鶉崎断層の公表につきましては、新たな公表がございましたので、驚いているところであります。

我が国日本は地震大国と言われており、これまでも多くの場所で大規模地震により災害が発生しており、現在本町では、地震による揺れや地域の危険度を示した「地震防災マップ」を作成しております。今後、関係者と連携し情報共有をするとともに、必要に応じて「地震防災マップ」を更新していきたいと考えております。

また、今後の地震における対応につきましては、平成23年の東日本大震災を教訓として、国、県等関係機関と連携して課題解決に努め、減災・防災につなげていきたいと考えております。

（２）番の福祉避難所につきましては、現在、町内４か所、町外７か所の福祉施設と協定を結び、災害が発生し、避難所に避難した要配慮者のうち、福祉避難所への移送が必要な場合に御協力いただくことになっております。

また、これまでの災害における一般避難所での課題につきましては、多くの職員が人手不足を課題に挙げてございます。限られた職員で複数の業務を行わなければならないことから、自主的な避難所運営ができるように自主防災組織の強化を図っていきたいと考えております。

（３）の上下水道管、水道施設の耐震化の状況につきましては、上水道管は令和２年度末で総延長167キロメートルのうち、耐震適合性のある管が15.33キロメートル、9.18%となっております。

また、水道施設については、一部を除き耐震診断を行っておりませんが、本年度事業の水道ビジョン策定業務において、施設の健全度を確認しているところでございます。

なお、下水管などの下水道施設については、耐震診断は行っていない状況でございます。

以上、申し上げます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 宮城県沖地震が発災したのは1978年でしたか、今から四十五、六年前に発災をしてございます。そのときにはブロック塀が相当倒れまして、その下敷きとなって28名の方が犠牲になったというこ

とでございます。

宮城県沖地震が高い確率で今後、本町にも可能性があるというようなことがあるわけですが、それに際しまして、先ほどお話ししました鶉崎断層、これはまだしっかりとした被害状況なんかは分からないわけでありまして。しかしながら、宮城県沖地震の海のほうの断層と誘発をしたり、また、そういうことがある可能性もということだと思っております。

そんなことで、鶉崎断層があるということの周知が必要ではないか。知らない人がまだたくさんおいでではないのか。そのように思いますけれども、その辺のことをちょっと周知は徹底してほしいと思っておりますが、いかがでありましょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えさせていただきます。

今回の鶉崎断層の公表はございましたが、活断層のあるなしにかかわらず、地震における被害を軽減するためにも、日頃より建物の耐震補強や家具の固定といった対策を行っていただきますよう周知を図っていきたくと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今話したことは、その活断層があるということを町民の皆様がしっかりと知っておるかどうかが。要するに、知ることによって、災害が起きたときにしっかりと対策、対応というものが考えられる。不安、そういうものをあおるわけではなく、しっかりと対応が考えられる、だから周知を図っておくべきだろうというような話であります。もう一度お願いします。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 鶉崎断層があることの周知ということだと思っておりますが、それにつきましても今後どのような内容で、いわゆる住民の方に周知をすべきか。新聞報道等では発表されてございますが、その内容につきましても、適切に対応させていただければと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） それについては、公表があったから、それを認定とか何かあるのかどうか分かりませんが、被害状況がどのぐらいあるのか、あと、そういうものがこれから分かってくるのか、その辺はちょっと分かりませんが、しっかりと周知というものを図っておくべきだろうと同時に、地震が起きたときに、自分の身は自分で守る、命は

自分で守る、そういうことがよく言われますよね。果たしてこれが各皆様方にしっかりと受け止められているかどうか。これは非常に大事だと思います。要するに、行政からしっかりとそれを発信しているかということだと思います。

そういうことで、その辺もお願いしたいんですが、例えば震源の浅い活断層の地震においては、地震計がそれを観測しても、緊急地震速報、こういうものが発信をされない、または遅れるというような話があるということです。そういうことからして、しっかりと発信をすべきだと思いますが、ちょっとその辺を、お伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） いわゆる災害対策の基本でございますが、まず自助ということで、一人一人が自分の身は自分で守ることが原則だと思ってございますので、その辺につきましては来年度予算に計上してございますが、各地区の自主防災組織の防災士を育成していただきまして、その方々から、いわゆる自主防災組織の研修の中で、しっかりと住民の皆様には周知を図っていただければと思ってございます。

町としても、今年の1月14日ですけれども、自主防災組織等の方々の研修会を実施してございまして、先ほど町長の行政報告でもお話がございましたが、6自主防災組織の方に参加していただきました。その中で、防災力の強化も含めて、いろいろ研修をさせていただいてございますので、引き続き、6行政区だけでございましたので、そのほかの行政区につきましても、今後何らかの形でそのような研修会を開きまして、住民の皆様には防災力の向上に努めていただくよう、研修会を実施していきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ぜひその辺をしっかりと徹底してほしいと思います。

その中で、一つ提案しておきたいんですが、今、実際に町に防災の日というのは確定しているのはあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 町民防災の日、10月13日でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今、町民防災の日、これは果たして皆さんがお分りになっているかどうか。なかなか難しいと思いますけれどもね。防災の日をPRする、または周知していく、これが非常に大事ですよ。同時に、その中心を、防災コミュニティセンターが今まさに着工してい

る。そこを中心として、これまでにあった大郷のいろいろな防災、または関連した歴史というか、災害のですね、そういうものもしっかりとそこに凝縮をして、そこを中心にしたフェスティバルなり、または、特に、かわまちづくりもそこから、そろそろ始まる。

ですから、そういうようなお祭りのものをして、しっかりと町民の皆様にはPRをしていくべきだろうと思いますが、これは町長にお伺いを申し上げたいんですが、防災の日をもっとしっかり町民に知らせるための手段をよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 防災の日の意識を町民に強く持ってもらうためのいろいろな手段として、あらゆる対策を講じながら、できるだけ分かりやすく、防災士が、町民で分からないという人は恥ずかしいというぐらいの内容にしてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 大変申し訳ありませんでしたが、確認をしておりませんでした。しっかりとその辺も含めて、ぜひPRをお願い申し上げたい。それと、その拠点としたフェスティバルなり、そういうものの開催もお願いしたいと思います。

平成7年に阪神・淡路大震災が発災をしてございます。このときには震度7でしたかね、そういうようなことで活断層がずれて、そして直下型地震となった能登半島の地震と同じような状況があったと。ですから、被害状況も家屋の倒壊とか、またはインフラの損壊、そしてまた大規模な火災もあります。何といたっても避難所の限界というものが阪神・淡路大震災であったわけです。

そういうことを踏まえて、やはり能登半島地震を契機として、本町としてもしっかりと対策、対応、または計画等の見直しを図ってほしいと思いますが、いかがでありませうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 地域防災計画でございまして、計画につきましては東日本大震災を基に作成してございます。それで、令和4年3月に策定してございまして、今回の能登半島地震につきましてはマグニチュード7.6でございました。東日本大震災につきましては9.0ということで、東日本大震災のほうが大きい地震でございまして、大規模な被害をこうむったわけでございます。それを踏まえての計画策定でござい

ますので、それも令和4年3月に策定してございますので、今の段階で大きく見直しをかける予定はございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） いずれにしても対策、対応をしっかりとお願い申し上げたいと思います。

令和4年の3月に大郷町の地域防災計画が我々に渡されております。赤い表紙の防災計画であります。その中の地震編を見ますと、大郷町には断層がないと書かれてありました。しかしながら断層はある。ただ、去年の9月頃でしたか、KHBのニュースで出たときに、大衡の中から鶉崎断層を通過して、中村、私が住んでいる、あの辺を通る。そのような図でありました。

そういうことからして、このことについてしっかりとハザードマップなりの変更または加除をしておくべきだろうと、地域防災計画ですね。それをお願いしたいと思いますが、いかがでありますでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

今回、先ほど石垣議員が、9月に発表されたということでございまして、現在県といろいろ連携を取りまして、本町ですと地震防災マップというものを作成してございまして、県との調整をした中で、それが今後変更になるかどうかということで、県に確認中でございまして、それを踏まえて更新をしていければと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） それについてはしっかりと対応をお願いしたいと思います。

やはり地震といいますと、家屋の倒壊、あとは、それに準じたいろいろなものがあるわけです。その中で、耐震等級1から3というような段階があるんですね。

今回、公の公共施設において、相当施設が多いわけでありましてけれども、この施設のことでちょっとお聞きを申し上げたいんですが、建築基準法上の最低限の基準の1.25倍の耐震性というようなことが書かれてありますけれども、その辺はどうなんですか。ちょっとお聞かせください。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

耐震等級の今お話がございましたが、こちらは平成12年度に作成され

ました耐震等級等の住宅品質確保促進法に基づいた現行の耐震基準と言われるものだと思います。こちらは基本的に木造を主としたものと認識しております。

宮城県沖地震を起因とする昭和56年度の建築基準法に基づく新耐震基準というものがございますが、こちらが本来、公共施設等が対応する基準となっております、先ほどの耐震等級につきましては、現在は任意の基準となっておりますと聞いております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 任意ということは、やってもやらなくてもいいということですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） 今定められておりますのは、宮城県沖地震を起因とする新耐震基準に基づく耐震化が不要か、既に耐震診断等に基づいて耐震化が必要だという基準がございますので、それに基づいたものであれば問題がないというものでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） そうであれば、今の庁舎を含め、避難所となるフラップなり、またはB & G、こういうところの耐震化というものは、こっちで全て網羅しておりますか。どうなんですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

町で管理している避難所となる施設につきましては、全て耐震不要か、もしくは耐震診断に基づく耐震補強をしておりますので、問題はありません。ただ、2施設ほど耐震化が行われていない分館がございます。こちらにつきましては、地元の負担もあるものですから、町から呼びかけをしておりますが、建て替え等の検討もある中で、今現在は耐震化をしていないという状況のようでございます。

議長（石川良彦君） ここで、昼食のため休憩といたします。

再開は午後1時15分といたします。

午 前 1 1 時 5 9 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 始まる前にちょっとだけ訂正をしておきたかったんです

が、当初話したときに、地震発災後の能登半島ですが、3か月あまりと言いましたが、2か月あまりと訂正をさせていただきたいと思いません。大変申し訳ございませんでした。

さて、先ほどは公共施設の耐震化ということでありましたが、じゃあ民間の建物はどうかということになりますけれども、今2,900何がしの世帯があると。その中で家屋が、詳しいのはちょっと調べてこなかったんですけれども、家屋の中で耐震化率というものは全町において56.5%、令和2年の統計で出ておるわけでありましてけれども、大郷町の耐震改修促進計画がございますね。その計画の中において、令和7年度までに耐震を95%まで持ち上げていくというような計画を出しておられますが、その辺の数字はどうでしょうか。間もなく令和7年度が、来年でありますけれども、どのような状況なのか教えていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

まず、先ほど議員おっしゃられた耐震改修促進計画の令和2年度の数値について御説明いたしますが、昭和55年以前の建物を個々に診断したのではなく、国の算定基準に準じ、割合を計上して算定したもので、実数とは異なりますことを申し上げます。

その上で、令和2年度と同様な方法で算定した令和4年度での結果は58.3%となっております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 分かりました。目標として58.何ぼの、令和2年度は答えでありますけれども、要するに目標としている令和7年度の耐震化率95%で本町では計画を上げていると思えますが、それはどうなんですか。今の状況から見て、それをクリアできるのかどうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在の状況ですと、クリアすることは無理かと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 今回の補正予算なんかも見ますと、耐震診断も、それから改修というものもゼロに等しいような数字ですよ。予算編成をするというようなことでもあります。そういうものからして、私も非常に大変な状況であると思えます。

要するに、能登半島の家屋の倒壊、また阪神・淡路の家屋倒壊、同じように非常に多くあり、それには耐震というものがないところが非常に多いということでもありますね。

ですから、しっかりとその辺も何か対策を練るべきではないかと、そのように思うんですけれども、どうなんでしょうか。今の現状では難しいんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

こちらは町でも制度を持って対応しているわけなんですけど、自己負担も伴いますし、工事費については一部の助成ということに限ってございます。そちらは事あるごとに周知なり、そういったことを、啓蒙を進めておりますが、自己資金等々の問題から、なかなか進まないところがあるのかなと町では考えております。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） なかなか大変な状況だなと。自分の家も振り返ってみれば、そうかなというような気もするわけでありましてけれども、いずれにしても国交省においては令和12年までに、要するに耐震性の不十分なところを全てクリアしたい。そのような国交省からのお触れが回っていると思っておりますが、それはどうなんでしょうか。それに対応していただきたいというようなお願いなんでしょうか。令和12年までと聞いています。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備課長（鎌田光一君） お答えいたします。

国ではそのような計画となっておりますが、先ほど申し上げたように、個々の事情がありますし、町ではそれなりに住民に対して、安全な住居確保に向けて対応していただきということで啓蒙活動を図っていきたいと考えております。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） これはなかなか難しい問題だと思います。しかしながら、能登半島においてはそのような状況があったということで、多分国でもいろいろその辺は考えて、いろいろな手段を今年では出てくるのかなというようなことではありますけど、それに期待したいなど、そのようにも思います。いずれしっかりと対応をよろしくお願い申し上げたいと思います。

（2）番に移らせてほしいんですけれども、福祉避難所でございます

が、町内に4か所、町外に7か所の福祉施設がありますということですが、これはどの辺なんでしょうか。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

町内の4か所につきましては、郷和荘さんとオーベルジュさん、そしてウィングさんとグループホームの桃太郎さん大郷でございます。

町外の7か所につきましては、大和町にまず4か所ございます。こちらは、和風園、偕楽園、まほろばの里たいわ、希望の杜の4か所です。富谷市には2か所ございます。杜の風、そしてリーブズでございます。大衡村には1か所で、七峰荘でございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） これは要するに、災害弱者と言われます方々が入る福祉避難所ということ。これはあくまでも福祉施設ですよ。これは福祉避難所なのか、どうなのか、ちょっとお聞きします。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 町としましては、こちらと協定を結んでいる関係から、福祉避難所として位置づけているものでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 福祉避難所と位置づけているということではありますが、福祉避難所といいますと、やはり町が決める高齢者または障害を持っておられる方、それから一般避難所においてもなかなか難しい方、生活がですね、それから要配慮者と、こういう方々が直接開設した時点で入所できるということですよ。

その中で、今言われた福祉施設においては、常々の町との話合い、関わりとか、そういうものはつねに持っておりますか、どうなんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） こちらは、いずれの施設も平成24年に協定を締結しておりますけれども、最近においては、特に定期的な連絡等は行っていない状況でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その辺は大事なことはないかなと私は思うんですけどもね。もし万が一のことがあったときには、やはり福祉避難所をお願いすると同時に、その辺の対応、対策を町ではやらなければならない

いわけですね。

その中で、福祉避難所に入られる方々の人数とかそういうものを、おおよそでもいいから、しっかり調べておられますか。どのぐらい、そういうところをお願いできるのかどうか。災害が起きて、最大限に。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 各施設において当然、入所定員は決まっておりますが、そちらにおいて、実際に災害があった場合に何名収容可能かについては、特段そこは把握しておりません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 施設に入れるようにはなったけれども、人数がどれだけかは分からない。そういう、ただ施設に入れるところと契約しただけだと、何人入れるか分からないというか、それはしっかりとしたアンケートなり、そういうものを取って、何人ぐらいいるというような、そういう数字がないと、福祉避難所としてのあれがないのではないのでしょうか、役割がどうなんでしょうか、その辺。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 実際、通常の業務をその施設も行っている状況でございますので、その施設に現在何人入所しているのか、さらに何人空きがあるのか。空きがなければ、正直なところ、その施設としても受け入れることはできないものと考えております。

その中で、実際に災害が起きた場合において、各施設において何名収容が可能なのか、そういったものを協議して、そちらに移送するという内容でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） ちょっとその辺が、そういう調べている間にいろいろなことがあっても大変ですよ。何人出るか分からないのに、そのぐらいを割当てしておかないと、この役割というものはできないのではないですかね。福祉避難所というよりも、福祉避難エリアではないですか。どう感じたらいいのか、ちょっと私も分からないけれども、しっかりとした人数を、ある程度の、大ざっぱでもいいですから捉えて、そして、この避難所に何人、ここは何人というような、そういう計画をつくるのではないですか。違うんですかね。ちょっと詳しくその辺分かりませんか。ちょっと納得がいかないんですけれども。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 通常時から、こちらの各施設において、そのた

めの枠を設けているというわけではございませんので、災害時において幾ら収容が可能かについては、そのときに改めて協議したいと思っておりますが、今議員さんがおっしゃるように、そういった枠というものが可能なのか、あるいは、仮にその施設が通常時、満床であった場合、さらに追加で受入れが可能なのかどうか、その辺については確認させていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 私もそう思いますよね。何人入るかも分からない。しかしながら、こちらで出るのも何人か分からない。やはり町として、そういうようなアンケートを取るなり、しっかりとそういうことをやって初めて、ここは何人いるなど、だったらこういうことに、何人か振り分けができる。それが大事なのではないのでしょうかね。ただ施設と提携しただけでは駄目だと思います。今言ったように、どのぐらいのスペースがあるのかをしっかりと聞いてほしいなと思えます。

例えば、私のところに杉山医院さんがありますよね。これは耐震等級が一番上のほうだと思いますけれども、要するに大規模な地震が起きても耐えられる、震度7以上、それが病院でありますね。ですから、そういうところとも、かえってこの近くにアリーナがあったり、またはいろんな介護施設もある。こういうところとの福祉避難所の提携、こういうものも非常に大事なのではないかと。地元の病院がありますよね。今日はそのことをしっかり、お話がさっき出てきましたけれども、そういうようなことは対応したことがありますか。杉山さんあたりとどうでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 先ほど言ったオーベルジュ、ウィングに関しては杉山医院さんの系列かと思えますけれども、杉山医院としての、医療機関としては、福祉避難所として協議しているものはございません。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） やはりそういうことも協議をしておくべきではないでしょうか。特に、杉山さんはアリーナなんかも持っていますよね。それから、どのぐらい入られるのか。私も利用させてもらっていますけれども、そういうようなところがやっぱり非常にいいのかなという気がします。

そして、そのときには、やはり財源面、費用面、相当かかりますよ

ね。要するに、そういう一般の避難とは全く違ったものも用意しておかなければならない。その中で、緊急防災・減災事業債という事業債があるわけですが、それを使って、そういうものも用意して、対応できるというものがあるようではありますが、そういう事業債はどうですか、利用したことはあるんでしょうか、本町において。

議長（石川良彦君） 答弁願います。財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

議員さんのおっしゃる事業債はございますが、そのような例として使ったことはございません。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 緊急防災・減災事業債、これは過疎債と同じように、地方交付税の7割負担で非常に使い勝手のいいものだと聞いておりますから、災害用のそういうようなものも、福祉避難所にそういうようなものも利用して、しっかりとそれを確保してほしいと、そのように思っています。

それで、一般避難所について、ちょっとお聞きを申し上げたいんですが、一般避難所では、被害があると、外科の方々が非常に多いようです、けがとかなんとかですね。それが落ち着くと、だんだん内科のほうに移っていくんだそうですね。例えば、疾患がある、または持病がある、そういう方々が重症を患って亡くなる災害関連死というものがあるそうですね、これが非常にこの頃多くなっている。

ですから、災害関連死を救うためには、やはりしっかりとした設備、または備品、そういうものが必要と。生活環境を改善していくということだと思いますけれども、そのために本町においては十分な備えというものが一般避難所においてしっかりと整っておりますか。その辺はどうでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

一般避難所でございますが、本町ですと、保健師を配置してございまして、それで健康管理を保健師が、それぞれの避難された方の保健指導なり、あと健康管理について確認をしているところでございます。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 私は備品が十分そろっておるのかということなんですが、これも十分そういうものの備えということも大事だと思います。

特に、能登地震においては、トイレ、多分、今2人の方が行っておられるんですかね、能登に。そういう方々に聞けば分かるかと思えますけれども、トイレが、水が出ない。能登半島の52%が下水の被害だそうであります。そのため、水が出ない。しかしながら、外ではなかなか難しい。では、同じところに、水を流さないでそのまま、そういうような状況であります。生活環境が悪化しておりますね。

そういうことからして、トイレというものを、災害用トイレの確保は本町ではどうですか、その辺しっかりとなさっていますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

本町ですと、災害時には、今、簡易トイレもございますし、あと仮設トイレをお借りして、実際にそれで利用していただくというようなことに今はしてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） どのぐらい大きな地震が来るか、私も分かりませんが、いずれ用意はしておかなくてはならないというようなことだと思います。

その中で、災害用トイレの備蓄、確保、また管理計画、これは国から出すように指示されていますね。本部ではどのようなことで回答しておりますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 簡易トイレにつきましては、本町ですと20基用意してございまして、それぞれ避難所に配置する予定としてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） いや、今言ったのは、20基あるという災害用のトイレだと思いますけれども、その確保と管理計画を国に出してくださいというような指示があると思いますが、それはどのように出していますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 私の中で、ちょっと確認は取れてございません。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） このことについて、非常時にそういうもので状況を多分国では見ていると思うんですね。今出している自治体は24%だそうです。うちのほうが、その辺のあれを出していないということなのかなと思いますけれども、いずれにしても我々には命と、それから尊厳を

守るトイレの環境をしっかりとしておかないと駄目だなと、能登半島の地震で私なりに思ったんですが、それをしっかりとお願いしたいんですが、もう一度お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

先ほどと重複するわけですが、災害時には、今ある簡易トイレと仮設トイレを設置し、避難者の方に御利用いただくということに今後もしていきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） その十何基でいいのかどうか、その辺はいろいろあるかと思えます。能登地震の教訓というものは、しっかりと頭に押さえておくべきだろうと思えます。

その中で、一つ、2次避難所というものについてお聞きを申し上げたいんですが、2次避難所というものは、例えば仮設もそうでしょうかね、体育館とかそういうものの1次、そして2次避難、1.5次避難もあるようですけれども、2次避難所を、例えば仮設以外でも、旅館、ホテルとの契約、またはアパートの契約、いろいろあるかと思えます。

そういうようなことに対して、本町では第2次避難所についてはしっかりと対応なさっておいででしょうか。または対策計画なんかはありますか。どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 元年の東日本台風時におきまして、仮設住宅を設置いたしました。それだけではなく、アパート等のみなし仮設ということで、それぞれ御利用されている方につきましては、そちらを利用されていた方もいらっしゃるようでございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 2次避難というものを、より住みよい、今まで住んでいた家と同じような環境により近くしていく。これが第2次避難ですよね。そういうことを含めると、それも本町での情報というものを皆さんがどう考えているか。しっかりとしたアンケートなんかも取っておくべきではないかなと、そのように思うんですが、いかがでありましようか。そうすることによって、そういう2次避難所というものについて、しっかりとした考えが出てくるかと思えますが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほどお話ししました元年の東日本台風時を検証した中で、その必要性につきましても確認をしていければと考えてございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） また、避難所についてはいろいろな課題があるかと思えます。これまでも地震災害、また、いろいろなことがあった。そしてまた、いろいろなものが足りない、またはプラスしていく、加除していく、それが大事だと思います。ぜひ避難についてはしっかりと対応できるような体制をお願いを申し上げたいと思えます。

（3）の上下水道管のほうにちょっと移らせてほしいんですが、能登地震においては非常に水道管の損傷が大きかったと報じられてございます。理由として、自治体の経営基盤というものがあまり高くない、非常に弱い自治体が多いということで、計画的な更新等ができていないということの原因があるそうです。本町もそのとおりでありますよね。

そういうことで、老朽化、耐震化対策、要するに古くなってきている、こういうものをしっかりと進めないといけないと思えます。

そのことで、上下水道管のしっかりとした計画はつくっておりますか、その計画書は。水道管の更新をしなければならない。耐震化が進んでいると思えますが、それを解消するための更新です。計画を持っておりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備長（鎌田光一君） お答えいたします。

今現在、水道ビジョンの改定作業を進めております。その調査を踏まえて、今後計画を策定する予定でございます。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 耐震化を図る中で、石綿セメント管、先ほど総務から、7キロから8キロあるだろうというような報告がありましたね。それをやるにはなかなか難しい面があるのかなと思えますけれども、こういうようなものも長期的な計画が必要だと思います。ただ、財源、町長の先ほど施政方針がありましたけれども、なかなか難しい状況。

そういうことで、過疎債も来年度で切れますか、3年ですよ、今年で。そういうようなものも利用させていただいて、長期計画を前倒しでしっかりとやるような方向性をやはり出すべきではないかなと、そのように思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備長（鎌田光一君） お答えいたします。

こちらの水道事業に関しましては、過疎債についての適用がないものということでありまして、水道事業の補助事業、そちらのメニューに従って、改修、改善、整備を進めていくこととなります。

以上です。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 今のはちょっと内容が分からないんですけれども、要するに、その計画はつukれないということですか、水道の更新の長期計画はつukれない。そういうことでしょうか。

議長（石川良彦君） 計画はつukれるけれども、過疎債の適用にはならないということですよ。石垣議員。

10番（石垣正博君） 過疎債の目的の中に入っていると思うんですけれども、できないんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備長（鎌田光一君） お答えいたします。

事業の内容によっても変わってくるかと思いますが、その辺については確認したいと思います。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 過疎債ができるときに、我々に渡されました。その内容の事業の中に、水道事業または下水も入っておりますよね。こういうことをしっかりとしたことであれば。

それと、過疎債について、来年で過疎地域が解けるかもしれませんが、しかしながら、今の現状からすれば、恐らく過疎債もそのまま、過疎の地域も継続する可能性もあると思いますから、しっかりとした、今言った計画を立ててほしいんですが、もう一度お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備長（鎌田光一君） お答えいたします。

どの事業が過疎債に適用になるかどうか、そういったところも踏まえまして、計画を進めていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） ぜひその辺よろしくお願いしたいと思います。

それと、能登で発災してから、ニュース等、またはいろいろ取材等を聞いておられますと、やっぱり一番大事なものは水ということですよ。

ね。水が一番ですよ。当たり前なんでしょうけれども、そういう水という、3.11のときには大崎広水が断水をして、そして1週間ぐらい給水車が走ったと思いますね。

そんなことで、水について、やはり常に確保する水、それが東成田の自己水源、これは二十四、五%あるはずですよ。こういうものの今の現状の耐震化は図られておりますか。どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備長（鎌田光一君） お答えいたします。

これまでそういった施設の耐震化等々の調査は行っておりませんでした。今回、施設の強度化ですか、そういったところを調査している状況にありますので、その結果をもって、今後どうしたらいいかということ計画していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 石垣議員。

10番（石垣正博君） 早く、やはり先ほども申し上げましたが、いつ来るかわかりません。特に、まさかの元旦に能登半島が地震に遭ってございます。非常にこういうことが大事になってくるかと思えます。

その中で、そうすると耐震適合率なんかはわかりませんよね、施設の。これは終わってから後で聞きたいと思えますけれども。

液状化というものが出ましたね。液状化もすごいですね。断水になったときに、地面が陥没して、マンホールかな、下水がぼこぼこ出ておりました。非常に不思議な現象でありました。

本町にも液状化の地域がありますよね。3.11のときに木の崎の地域がしっかりと液状化になっていました。そこで3億幾らぐらいかかったんでしょうか。ああいうようなところの液状化の周知、その地域の皆様方にしっかりとそれをお伝えしておいていただきたい。そういうことをお願いしたいと思うんですが、いかがでありますか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

参事兼地域整備長（鎌田光一君） 液状化とかそういったものに特化したマップというものは今現在ございません。その辺、先ほど総務課長も申し上げたとおり、今県で計算結果があります。その情報を得ながら、今後そういったマップがつかれるかどうか検討していきたいと考えております。（「終わります」の声あり）

議長（石川良彦君） これで、石垣正博議員の一般質問を終わります。

次に、7番金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

ます。

質問する前に、今回、能登半島地震で亡くなられた方々にお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げ、一般質問に移らせていただきます。

それでは、通告2番、金須新一、一般質問をさせていただきます。

大綱1番、大規模地震発生時の備えは。

新年早々、能登半島地震が発生し、石川県を中心に甚大な被害が発生しました。その後、新聞報道やニュースでは、宮城県沖でマグニチュード7クラス以上の大規模地震が30年以内に発生する確率が70%から80%の確率から、70%から90%の確率に上昇すると修正された報道がありました。あくまでも予想ではありますが、当町としても危機管理体制を見直す必要があるのではないかと考えます。

以下の点について伺います。

(1) 現時点において、非常食、飲料水、毛布等の備蓄している物品の種類と数量はどれくらいあるのか。また、現時点の備えで十分な対応は可能なのかを伺います。

(2) 輪島市朝市通りでは、街区火災、約5万800平方メートル焼失しておりますが、消火栓が使用不能となり、大規模火災に進展した事実がございます。

本町といたしましても、住宅密集地、羽生、山崎、味明、中村等々において、防火水槽設置強化対策が必要と思いますが、考えを伺います。

(3) 輪島市、珠洲市では建物等の倒壊事案が多数発生しました。古い建物が多数存在していたことが原因とされております。

建築基準法の大きな改正は、宮城県沖地震後の1981年、昭和56年と、兵庫県南部地震後の2000年、平成12年に大きく改正がされております。

1981年以前の建物に居住している住民の方々に対して、何らかの対策が必要と思いますが、考えを伺います。

大綱2番、大松沢地区に企業用地の確保を。

昨年11月に、大衡村に投資額約8,000億円とする規模の企業進出が決定しました。大衡村では、さらに工業団地の造成や近隣市町村の富谷市や利府町においても、関連企業誘致準備活動を活発に行っているところがございます。本町においても、関連企業の誘致を促進するために活動することが非常に重要と考えております。

以下の点について伺います。

(1) 大衡村から距離が近く、条件がいい大松沢地区に関連企業用地を確保するための取組が重要と思いますが、考えを伺います。

(2) 企業用地確保事業と関連して、旧大松沢小学校グラウンド、約半分を活用して、小規模な住宅地を確保し、分譲をしてはいかがか。町の考えを伺います。

(3) 大衡村に企業誘致が進めば、交通網の整備が必要になると思います。県は今後、道路整備も進めるようでございますが、限界があると考えております。

そこで、大松沢の上村地区に新幹線の新駅を想定して推進活動をするべきと考えますが、町の考えを伺います。

大綱3番、支倉常長公の名を活用し町のPRを。

本町は支倉常長公の終えんの地とされております。県内にはそのような場所が3か所存在しており、本町が一番信憑性が高いと言われております。さらに、東成田地区には支倉常長メモリアルパークがあり、令和5年1月から11月19日までお墓参りに来ている来園者は410名となっております。これは、お墓参りに行ったときに、ライン、記帳簿を確認させていただいております。そして、彼の名は世界的に有名であり、果たした功績は非常に偉大であります。支倉常長公の名を活用し、本町をもっとアピールしていく必要があると考えます。

以下の点について伺います。

(1) 町を盛り上げるためには、町がバックアップして、支倉常長公に関わるお祭りを開催することが非常に重要だと思いますが、町の考えを伺います。

(2) かわまちづくり事業が順調に進めば、令和8年4月にオープンすると伺っております。かわまちづくりの現地から、支倉常長メモリアルパーク、道の駅等々の拠点を交流する仕掛けづくりが必要だと思いますが、町の考えを伺います。

(3) 中学生を対象に、支倉常長公がたどった場所、メキシコ、スペイン、イタリアへ令和少年遣欧使節団（仮称）として派遣する事業や、学校教育の中で支倉公の功績を伝承するために特化した授業をすることが重要だと思いますが、町の考えを伺います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの金須議員の大綱1つ目、「大規模地震災害発

生時の備えは」の御質問にお答えしたいと思います。

(1) の非常食等の備蓄品につきましては、東日本大震災時の最大避難者数に基づき、3日分の食料品や必要物資の備蓄を行っております。しかしながら、災害が長引く可能性もあることから、住民の方々にも食料品等の備蓄をしていただくよう周知を図っていきたいと考えております。

(2) の防火水槽につきましては、現在本町では103か所設置してございます。防火水槽の設置には用地の確保が必要になり、設置の要望があった際には、地元の御協力をいただき、県補助金等を活用しながら設置を進めていきたいと考えております。

(3) の1981年以前の建物に居住している住民の方々への対策につきましては、耐震診断を希望する場合、予算の範囲内において耐震診断士を派遣して、耐震一般診断及び耐震改修計画を作成する事業を実施しております。

その調査の結果、一定基準以下の場合には、当該住宅の耐震改修設計及び耐震改修工事または建て替え工事にかかる費用について補助を行い、住宅の地震に対する安全性の確保、向上を図り、震災に強いまちづくりを推進しているところでございます。

大綱2「大松沢地区に企業用地の確保を」につきましては、大松沢地区に関連企業用地の確保につきましては、大衡村への半導体工場の誘致により、本町を含む近隣自治体への関連企業の進出が見込まれることは、宮城県と情報共有をしているところでございます。

また、具体的な情報がない中で、本町に関連企業用地をどの程度想定すべきか、宮城県の方針や近隣自治体との連携についても確認しながら、受入れ体制の整備について検討してまいります。

(2) の旧大松沢小学校グラウンドを住宅用地につきましては、旧大松沢小学校グラウンド及びコミュニティセンターは、大松沢地区のコミュニティ拠点ということで確認しております。

今後、必要があれば、大松沢地区としての今後の活用等も確認しながら、用地の有効活用を検討してまいります。

(3) の上村地区に新幹線新駅の開設推進につきましては、これまでも、仙台市、古川駅間での新幹線駅の設置を宮城県鉄道整備促進期成同盟会の一員として要望活動を実施してきたところでございます。

半導体工場誘致による移住・関係人口等の増加が見込まれることから、必要な交通対策として、新駅設置の要望活動を継続してまいりた

いと考えます。

大綱3つ目、「支倉常長公の名を利用し町のPRを」の御質問にお答えしたいと思います。

(1)のお祭り開催につきましては、本町と支倉常長公の関係を広く周知し、町をPRするためにも、支倉常長公の偉業と軌跡を伝える機会は大切であると考えております。

こうしたことから、お祭りを開催することは、地域の活性化につながるものと思います。一度きりのイベントではなく、長期的に開催することは、地域組織を立ち上げていただき、支倉常長公ゆかりの地として誇りを持って町を盛り上げられるよう連携できればと考えております。

(2)の観光拠点を交流する仕掛けづくりにつきましては、新たな観光拠点としての、かわまちエリアと観光資源を連動させることで、効果的に交流人口を増やしていきたいと考えております。

そのためにも、町内外の関係事業者や観光関連企業と連携し、支倉常長公ゆかりの地であることを活用した観光コンテンツを造成するなどし、魅力ある観光地域の形成に努めてまいります。

また、ウェブサイトやSNS等の活用をして、観光コンテンツや地域の情報の効果的な発信に努めてまいります。

(3)につきましては、教育長が答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。教育長。

教育長（鳥海義弘君） (3)の中学生を対象とした支倉常長公への造詣を深める取組につきましては、中学校の教育計画で、ふるさと学習教育として、町に愛着を持ち、優れた伝統の継承と地域に根差した文化を創造する姿勢を育成することとしております。

今後、総合的な学習の時間の活用及び2学年の歴史分野で発展的な課題として取り上げることが可能かどうか調整し、その上で、生徒の意見や要望の高まりも確認しながら、関係都市との交流に関する派遣事業を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、大綱1番の(1)について再質問させていただきます。

先ほど、答弁の中に、町では3日分の備蓄を行っているとありました

が、ほかの資材で、今回、能登半島の地震では簡易ベッドとか仮設トイレ、簡易トイレも含むおむつや生理用品等の調達に苦慮したという報道がありました。それらの物品に関してはどれぐらいの備蓄があるのか、教えていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

食料品につきましては、東日本大震災の1日の、一番避難者が多かった538人、3月11日にございまして、それらの計算をして3日間とさせてもらってございますが、アルファ米等につきましては3,300食ほどございます。

水につきましては2,400リッターほどございますが、今年度、ホリフトウオーターといいまして、1トン、1,000リッターの水を入れるものを4つ用意してございますので、給水車でそれぞれ避難所に給水をして、1,000リッターの水で、水につきましては賄っていただくというようなことでございます。

それと、いろんな生活用品等につきましても、それぞれ毎年どのように、購入してございまして、生活用品、あと照明器具なりそれぞれ、段ボールベッド、あと間仕切り等のワンタッチのパーティションもございまして、あとラジオ等もございまして。それと、簡易トイレも、先ほどお話ししましたが、20基ほど用意してございまして、いろんな物品が大分そろっているということでございます。

どうしても今回、能登半島では、今2か月もたっているわけでございますが、本町の東日本大震災時につきましては、避難所の開設が延べで19日ほどでございましたので、今回取りあえず食糧につきましては3日分を持っているということでございますが、本町ではいろいろ企業様との災害時の関連の協定を33社ほど結んでおるわけでございますが、その中の7社につきましては物資の供給協定ということで、食料品なり生活用品なりの災害時の供給をするように、今、企業様と締結してございまして、今年度で間もなく、3月、4月中には2社と新たに協定を締結する予定としておるところでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） ありがとうございます。兵庫県南部地震、阪神・淡路大震災が発生する前は、国は国民に対して、大体3日分の食糧、水を用意するという声かけをしてまいりました。東日本大震災以降は、内閣府のホームページを見ますと、できれば国民の方々に7日分

の食糧を備蓄するように呼びかけております。

しかしながら、地元の方々に、そういう情報を知っていますかという話をすれば、何ぼ用意したらいいんだべと、分からないものが現実のようでございます。

今回の地震を契機に、広報紙であるとか、そういうものに1ページぐらいを使って住民の方々に、このぐらいの食糧であり、あとは避難で必要なものを用意しておくよう協力いただけませんかという呼びかけであり、情報、知識の共有を図っていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 災害時につきましては、先ほど石垣議員の中でもお話ししましたが、まず自助でございます。自分の部分は自分で守るといようなことでございますので、その辺はしっかりと我々も認識してございますし、住民の方々に対しても、その辺もしっかり準備をしていただくように呼びかけていければと思っております。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7番（金須新一君） 今のお答えですが、ちょっと大綱1番の（3）番で話をしようかと思いましたが、自分で用意するということが基本なのは重々承知しております。先ほど、石垣議員が質問した中で、総務課長の、大きな見直しはしませんという発言がありましたけれども、今回の地震のエネルギーは、東日本大震災はマグニチュード9、7.6のマグニチュードの能登半島の地震はエネルギーが小さいんですけれども、揺れ方が非常に、私はちょっと専門家ではないので分からないんですけれども、波動が違ったと。そういうものが来た場合は一気に倒壊する可能性があって、今の備蓄では足りない可能性があります。

先ほど、企業と協定を結ぶという話でしたが、地域防災計画の資料編をちょっと確認したところ、みやぎ生協さんとか白石食品さん、3.11の東日本震災前と後に協定を結んでいる事実があることは確認しております。地元の企業であるコメリさんとか、薬王堂さんとか、隣町の大和町にありますけれども、段ボールを作っているレンゴ一さんとか、そういうところと協定を結ぶとか、そういうことは考えておりますか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

今、金須議員がおっしゃられた中の一つにコメリさんがございました

が、先ほど私が2社ほどという話をしましたが、コメリさんとも、1社と契約する予定としてございますし、今後につきましても順次、企業様といろいろ調整を取りながら、提携を結べる部分につきましては契約を締結していければと考えてございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 積極的にそういう取組をしていただくようお願い申し上げます。

大綱1番の（2）に移らせていただきます。防火水槽を本町には103か所設置しているということでございますが、今年1月下旬に黒川消防署の大郷出張所に伺いまして、町内の水利の状況の現状を教えてくださいいただきました。それで、住宅が密集している。先ほどもお話ししましたけれども、中村をはじめ、羽生、山崎、味明、そういう地区にも既存の防火水槽はございますが、実際、防火水槽があっても、消火栓と併用できるから、今の現状の水利状況で、何かあったときには対応可能かと思うんですが、大規模地震があったときには、もちろん消火栓が使えないので、防火水槽の強化を図るべきではないかと考えております。

町内の地図をちょっと見たところ、最低でも20か所ぐらい必要なのかなという感じを受けておりますが、町の考えはいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 防火水槽につきましては、先ほど町長の答弁がありましたように、103か所ございます。それぞれ住宅密集地ということで、羽生、山崎、中村、長崎、中粕川、上町、下町等ということでございます。それぞれ、場所によっては26か所あるところもありますし、少ないところもございます。

防火水槽を設置するには町の予算が必要でございまして、まず土地を確保しなければいけないと、町長の答弁もございましたが、それは民地を活用させていただいて、希望をいただいて、その後に、そこに設置するわけでございますが、まず確定測量をして、民地から換地にする際の費用がかかりますと。それと、工事費がそれにプラスされますと、約、1件当たり1,000万円の費用負担がかかってございます。そのうち、県の総合補助金が3分の1の補助でございまして、約300万円、残りの700万円弱につきましては町の一般財源ということになってくるわけでございます。

逆に消火栓ですと、1基当たり200万円ほどで済むというようなこと

でございます。今回のような大地震の場合ですと、消火栓が使えるなくなるので、防火水槽を持っているものでございますが、本町ですと、防火水槽もそのとおりですが、河川がある程度ございます。昨年に大きな火災が、家屋の火災等がございましたが、河川なり、あと消火栓からも水は、水利は取ったものでございます。

それと、ため池等もある部分もございますので、順次、本当は準備していればよろしいんですが、町の財源も限られた部分はございますので、それなりに予算をにらみ合わせながら、あと各地区の行政区の要望等を踏まえた中で、町として対応していければと考えてございます。

議長（石川良彦君） 総務課長、防火水槽の設置基数が不足と認識しているのか、十分と認識しているのか。お願いします。

総務課長（熊谷有司君） 防火水槽は、先ほど言いましたとおり、令和3年度、4年度にそれぞれ、不来内、川内地区に新たに1基ずつ設置してございます。町として、現在はそれで足りるのかなと思っていますが、それぞれ行政区の区長さんなり、あと行政区の要望のあった中で、設置要望があればということになりますし、町としては現在の状況で間に合っているのかなと考えているところでございます。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午後 2時19分 休憩

午後 2時29分 開議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、大綱1番の（2）、先ほど総務課長から、防火水槽1基を設置するのに1,000万円という回答をいただきました。私は地元の業者に電話で聞き取りをしたところ、標準的な土地であれば、1基40トン、消防の基準では40トン以上という基準がありますので、それを設置する場合は280万円から300万円ぐらいの費用で設置できますと、標準的なところですよ。先ほどの1,000万円というものは、土地の買収とかそういうものを含めての値段なんですか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほどもお話しさせていただきましたが、まず官民の境界確定をさせるための測量設計業務と工事費でございます。用地買収につきましては、ございません。地元の協力を得た中でというこ

とで、先ほどもお話しさせてもらっていますので、これは寄附を頂いた中で、させていただくということで、あくまで工事費と設計分ということでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 既存の防火水槽も確かにあることはあるんですけども、やはり20基でも足りないような感じしております。何が一番気になっているかといいますと、大松沢地区の上町と下町には防火水槽がない状況なんです。私は祖父から、下町には過去に2度ほど大火を経験しているんだということを小さいときに聞かせていただきました。

私の家に町史があるので、それで歴史を調べてみたところ、明治3年の3月、それは18戸消失しているそうです。ただ、棟数は分からないと。昭和13年の4月、47世帯が被災して、222棟の焼失があるという記載がありました。

ですから、早急にあの地区に、消火栓しかないのですから、何かあったときには消防隊が幾ら火を消そうと思っても、頑張ってもできないので。そういう部分には早急に町として防火対策を講じていただきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まずは行政区からの要望ということでお話を承ってございまして、今までも、先ほど言った令和3年度、4年度につきましては、地区からの要望で、この場所に防火水槽を設置していただきたいというようなことで行政区より要望がございまして、用地につきましては、地元の協力をいただかないとできませんというような話は当時させていただきました。それで今現在、令和3年度、4年度で設置をさせていただいた経緯がございますので。

下町であれば、下町の区から実際、要望が今のところはございませんので、その辺につきましても確認させていただければと思っております。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7番（金須新一君） 要望がないという話ではありますけれども、今回の能登半島地震の状況を踏まえて、こちらから行政区に、こういう大きな地震が来たときに消火栓が使えない。そうしたら、水源がないので、住民の皆さんの財産を守れない可能性がありますから、設置してはいいかがですかというか、町から行政区にアプローチすることはできないんでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） それにつきましても確認をさせていただければと思
ってございます。

議長（石川良彦君） 金須議員。

7番（金須新一君） それでは、その辺積極的にアプローチするようにお願い
します。

それと、防火水槽で、（2）に続きなんですけど、もし設置する場合は、今もちろん地下埋設の耐震の防火水槽があるんですが、拠点となる大谷の東部、西部、粕川、大松沢地区に循環式の防火水槽というのがございます。通常は水をためておくだけで、滞留しないので濁っていますけれども、常に循環をさせて、常にきれいな水を確保できる。そして、どんと水道が止まったときには、いち早く飲料水として使えるようなものがございます。それは40トンではなくて、こちらからオーダーすれば60トンでも80トンでも、最大何ぼになるか分からないですけども、そういうものを設置している自治体がございますので、もしそういう事業をやるときには、そういうものを設置していただければなと考えています。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今のお話につきましては、内容をちょっと私も分
りかねますので、内容を確認した中で、費用面はどれぐらいかかるの
かも含めて、もし設置をする際には検討させていただきたいと思っ
てございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、大綱1番の（3）に移らせていただきます。
私が求めていたことは、耐震診断とかそういうものではなくて、耐震
化をするためには非常に経費がかかると思うんです。現状、国では耐
震対策について今ガイドラインを多分策定中だという情報を聞いてお
ります。そうではなくて、今できることを、町が住民の皆さんに対し
て、もし地震が来たときに、こういうことをしたほうがいいですよ
と。

能登半島の地震発災後、いろんな番組で特集しているものを私は拝見
しておりました。平成12年に大きく建築基準法が改定された以降の建
物であれば、今回の能登半島の地震ぐらいが来ても、倒壊は多分しな
いだろうという有識者の話がありました。一番問題なのは、1981年、昭和56年前の建物でござい
ますので、町としても、課税の台

帳を見れば、どのうちで何年に建てたとかと、そういうデータが分かるので。古い建物であれば、できるだけ2階に寝室を構えたほうがいいと言うのですけれども、やはり大郷町は高齢の方々が 많이 状況でございますので、2階に寝室を構えるということは大変難しい状況でございます。

であれば、1階ですぐ外に出られるようなところに寝室を構えたほうがいいですよとか、先ほどの広報紙の話をさせていただきましたけれども、そういう何かあったときには、こういう対応をとということを、できればやっていただきたいと思います、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

参事兼地域整備長（鎌田光一君） お答えいたします。

身柄確保、安全確保、そういった面の周知について、検討していきたいと思えます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） 検討ではなくて、地震はいつ、今日にでも明日でも発生するかもしれませんので、なるべくスピーディーな対応をしていただきたいと思います。

次に、大綱2の（1）に移らせていただきます。回答については、情報のない中で、どの程度想定するべきなのかという回答をいただきましたが、もう既に大衡、富谷では200ヘクタールぐらいの用地をとという話で進んでいるようでございます。報道を見ますと。

台湾の半導体の企業も2027年には開業するという、遅くても2029年、あと3年か5年しかない中で、悠長に構えている余裕などはないと思えます、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） お答えいたします。

町長の答弁にもございました。具体的な情報がないというところで、宮城県の半導体産業振興室が情報の集約をする部署ということで、宮城県で設置したところでございます。昨年12月ということになります。その後、12月に1回、2月に1回ということで担当者会議を開催しました。その際の情報提供ということで、まだ企業から、やはり具体的な情報がない。どれだけの需要が発生するのかというところで全く見込めないような状況があるということで、町としても、その辺の需要をしっかりと見極めて、何らか無駄のないような形で今後進めていければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） この間、熊本県の菊陽町というところで、2月24日ですか、開所したという報道を多分皆さん方も、特集を各テレビ局でやっているの、見ていると思うんですが、コメンテーターいわく、短期のバブルではなく、長期のバブルだろうということであります。

ぜひ大郷町もそういう波に乗り遅れないような対応をしていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） お答えいたします。

そういった意味で、来年度の当初予算ということになりますが、予算をお認めいただければ、産業集積調査ということで早速実施できればと思っております。

こちらにつきましては、関連企業を含みます多くの企業に対しまして、本町への進出意向等であったりのサウンディング調査をするというような内容になってございますので、その辺もしっかりと把握した上で事業を進められればと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、大綱2番の（2）に移らせていただきます。

旧大松沢小学校のグラウンドはコミュニティーの拠点ということで認識しているということは、私も認識はしております。今回、一般質問をするに当たり、大松沢地区の何人かの区長さんのところにお邪魔をしましたということで、私の部落にも2世帯ほど若い世代が移住している実態があります。

土地があれば住みたいと思っている方、非常に抽象的な表現で申し訳ないんですけども、そういう声を聞きます。けやき坂ガーデンとか高崎団地も用地を分譲すれば、ほとんど売れている現実があります。

それで、全部、旧小学校のグラウンドを使うのではなくて、半分ぐらいを使って、10区画ぐらいか7区画ぐらいになるのか、ちょっと分からないですけども、造成するのではなくても、平地となっているエリアがあるので、そういう取組をしてはいかがかという話をしましたが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 先ほどの答弁と変わらないと思います。1回目の質問と。もうちょっと発展した、具体的に質問してください。

7 番（金須新一君） ぜひ、そういう方々がいるので、そういう住宅の分譲地の確保ということでお願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 先ほどの答弁以上はないよね。先ほど答弁しているんですけども。要するに、今後の活用方法とかについても、あと用地の有効活用、その辺含めながら今後検討していくという答弁なので、そこは恐らく同じ答えしか来ないと思います。だから、もうちょっと別の角度からしていただければ。よろしくをお願いします。

7 番（金須新一君） それでは、分かりました。2 番の回答については。

（3）なのですが、ここで詳しいことは言いませんけれども、大衡村では水面下の、私の住んでいる上郷から西に行った大森地区というところがあるんですが、その地区の辺りに新幹線の誘致活動をしているとの情報を聞きましたので、私も現地に行ってみました。その地区はトンネルとトンネルで、非常にトンネルの間も狭いので、むしろ上村地区のほうが新幹線の駅を設置するのであれば、私は素人ではありませんけれども、非常に条件がいいので。

すぐにそういう事業が現実化するとは思っていませんが、10年、15年、20年先を見越して、そういう活動をしていってはいかがと思いますが、町の考えを伺いたいと思います。

議長（石川良彦君） これもさっきと変わらないと思います。課長、いいですか、もう一回。まちづくり政策課長。

まちづくり推進課長（高橋 優君） お答えいたします。

新幹線の新駅の開設の推進につきましてというところでございますが、先ほど町長からも答弁がありました。宮城県鉄道整備促進期成同盟会は宮城県の各市町村が構成ということになりますが、仙台駅と古川駅の間には新駅を設置するということの要望を J R 東日本に対して毎年実施しているということがございます。

今回、半導体の工場が誘致されたというところもございましたので、改めて、またこの辺は強く要望できるよう連携を取ればと思ってございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） 継続して、その活動をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大綱 3 の（1）に移らせていただきます。

（1）の回答は、一度きりのイベントではなく長期的に開催するとい

う話で、地域組織を立ち上げていただきということがありました。私は何が言いたいかという、一番終えんの地として信憑性が高い大郷町が、一番元気がないという現実を残念に思っております。決して私は、大郷町が本当の終えんの土地だと競うわけではなくて、お互いの、そういう終えんの地というところが友好を図って、それぞれの自治体の活性化につながればいいと思っています。

川崎町では大々的なお祭りをやっております。コロナ禍で休んだという3年か4年はあるようですが、昨年で30回を数えるようでございます。

やはり地域にお願いするといっても、なかなか難しいので、例えば川崎町では地域振興課内に実行委員会を設置して、お祭りをやっているような現実がございます。大郷町でも、決してまねをするということではございませんが、町が主となって、そういうお祭りをやっていくということはいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもありましてとおり、長期的に開催するには、やはり地域の力というものが必要になってくると思いますので、地域の方の力と役場で連携していければと思っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） それでは、よろしく願いいたします。

大綱3番の（2）ということですが、その仕掛けづくりというものは、せっかくそういうお墓参りにも記帳簿に410名の方々が見えている現実がございます。かわまちづくりの事業が令和8年にスタートすれば、結構大郷にもいっぱい交流人口でお客さんといえますか、来ると思うんです。

いろんな拠点となるところを見ますと、なるだけ大郷に滞在していただいて、いろんな拠点を、ここに来れば、こっちにもこういうところがありますというPRをするような、いろんなところの拠点に行けば、看板が見えづらくなっている現地等もございます。

この間、ちらっと見たら、大郷の観光地のパンフレットの中に夢実の湯とかがまだ残っているんですね。できれば、ああいうものではなくて、ああいうものをリニューアルするとか、せめて現行の既存のものが残っているのであれば、そういうところにシールを貼るとか、そ

ういう配慮等が必要なのではないのかと考えていますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（片倉 剛君） お答えいたします。

先ほど、夢実の湯というお言葉がありましたが、それは今改定に向けて準備を進めているところでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7番（金須新一君） では、そのように早急にリニューアルするようにお願いしたいと思います。

大綱3番の（3）、中学校の教育の中でということで、そういう取組を可能かどうか調整しということでしたが、積極的に、偉大なる功績を残した支倉常長公を子供たちにも伝承していただきたいと思えます。

大郷に子供たちが残らないとしても、町外に出たとしても、あなた、どこから来たのと言われたときに、宮城県の大郷町から来た。大郷町はどういうところなのというときに、結局町のPR、そういう子供たちが将来大人になっていったときにでも、胸を張って我がふるさとをPRするような教育を今後お願いしたいと思います。

それで、町の有識者の方に、支倉常長公とスペインと親交があったという話を聞いたので、それをちょっと調べてまいりました。少し時間をいただいて、話をさせていただきます。平成3年、コリア市、スペインの助役さん、あと歴史研究家、大郷町をはじめ、支倉常長公にゆかりのある市町村を訪問したそうです。それで、平成4年にコリア市に、佐藤忠良さん、メモリアルパークにもあるものと同じなんですけれども、宮城県が寄贈して、その除幕式に、当時の町長、議会の副議長、以下4名が出席したと聞いております。

それを機に、大郷町とコリア市が交流したことで合意をしたと聞いております。そして、平成4年の秋に、互いに児童生徒の絵画、書道等を交換して、町内の小学校で展示をしたり、あと向こうのスペインのコリア市でも大々的に披露された。平成5年、大郷町からの招待で、コリア市長夫妻とフラメンコの踊り手8名が来町して、民泊で交流を図った。また、平成5年に、大郷町平成遣欧使節団として、当時の助役、教育長以下9名が親善大使としてコリア市を訪問した。最終的に、平成9年、大郷町の中学生、当時の14名が訪問して、ホー

ムステイをして親交を深めた。それで終わっているということなんですよね。なぜ終わったのか、ちょっと私も……。

議長（石川良彦君） 簡潔に質問してください。一問一答ですので。

7番（金須新一君） はい。ですから、せっかくつながりがあったものを絶ってしまいました。

今年は3つの村が合併して70年、そして町になって施行65年と節目の年でありますので、そういう交流を復活してはいかがかという考えであります。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 先ほど答弁しておりますとおり、派遣事業について、関係都市との交流に関する派遣事業を検討してまいります。生徒の意見等も要望も確認しながらということまで踏み込んだ答えがあるんですが、それ以上のことは恐らくないと思うんですが、もう少し具体的に、もし何かあれば。お願いします

7番（金須新一君） 分かりました。それでは、本当にそのつながりを絶やすことなく、交流が再開していくことを願っています。

それでは、一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございます。

議長（石川良彦君） 教育長、このことについて簡単に、もう一回お願いします。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 金須議員におかれましては、本当に詳しく支倉常長の実績につきまして、聞くところによりますと、米沢市まで足を運ばれて、向こうの関係者にもお会いしたということも聞いております。そういった議員さんの熱意を、これからの学校教育の中でどう生かせるか、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） これで、金須新一議員の一般質問を終わります。

次に、3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 通告に従いまして、一般質問を行います。

大綱1、移動設置型トイレを。

本町において災害時に備え、トイレトレーラーを用意しておくべきだと考えます。また、このトイレトレーラーは災害時に派遣できるものであります。

大阪府の箕面市においての導入事例を見ますと、予算額が2,100万5,000円、これを購入するに当たり緊急防災・減災事業費、これは令和7年度まで使えるそうです。この充当率100%、掛ける、交付税算入率

70%でございます。残りの3割につきましては、例えばクラウドファンディングによる資金調達を目指せば、実質ゼロ円で導入できるのではないかと考えております。町の考えをお伺いします。

大綱2、ふるさと納税拡大につきまして。

本町においてのふるさと納税は下降傾向にあると思います。返礼品のめども、雲をつかむ状態でございます。

そこで、手軽にできるふるさと納税の自販機を、例えば大郷にある道の駅に設置してみてもいかがでしょうか。

利用者は1万円から10万円までの範囲を選ぶ寄附をすると、税の控除ができ、寄附の返礼品として3割に当たるクーポン券を受け取り、町内の登録店で利用できるようにしてみてもいかがでしょうか。

大綱3、コミュニティーアップのために。

本町において、人口減少に伴い地域交流がますます希薄している状況でございます。それを解消すべくには、子供食堂を立ち上げてみるはいかがのでしょうか。

従来、子供食堂は貧困層で食事を食べられない子供が行くところというイメージだったと思いますが、かつての子供会のような雰囲気、多世代が交流する重要な拠点でございます。子供食堂の約8割は、子育て支援や学習支援、高齢者福祉などの活動も一緒に行え、地域交流の拠点と貧困対策の2つの側面を持っているものでございます。本町に子供食堂を早急に立ち上げてほしいと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいまの鈴木議員の大綱1つ目、「移動型設置トイレを」の御質問でございます。

本町では、過去の災害時において、仮設トイレや簡易トイレを設置し対応してまいりました。今後も、災害時には仮設トイレや備蓄している簡易トイレを設置して、対応する予定でございます。トイレトレーラーの購入は、今の段階では考えてございません。

大綱2つ目の「ふるさと納税拡大に」の御質問でございますが、自動販売機の設置につきましては、来町者が気軽に寄附できる方法として、以前に販売事業者から情報を収集しております。購入について、1台500万円程度、リースの場合は月10万円程度の経費がかかりますので、寄附金募集経費は寄附金の5割未満という国の運用基準が定められている中で、本町での導入は難しいと判断したところでございま

す。

大綱3つ目、「コミュニティーアップのために」の御質問にお答えいたします。

近年、地域住民などによる民間初の取組として、無料または安価で栄養のある食事を提供する子供食堂が広まっており、家庭における共食が難しい子供たちに対し、共食の機会を提供する取組が増えております。

子供食堂の多くは、民間のNPO、個人の善意に基づき発足、運営されていることから、現段階において町が直接立ち上げる考えはございませんが、子供食堂の自主的、自発的な取組を最大限尊重し、地域住民や関係団体、NPO等と適切に連携し、場所の提供や資金面での援助など、「必要に応じた支援を行うことが適切である」と認識してございますので、町が直接立ち上げる考えはないということで御理解いただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 1番の移動型設置トイレについてなんですけれども、トイレの購入の予定はないという回答なんですけど、先ほどの午前中の町長の施政方針の中に、投資のないところには利益はないという立派な言葉もございましたけれども、どうして設置型トイレを町で用意しないということなんだろうかね。

私は将来的なことを考えると、町にそういうものを準備しておいて、例えば今回の利府町もそうなんですけれども、石川県能登にこういった移動型トイレとかも派遣している例もありますし、大郷も、そういった補助金を使って、ぜひこういう機会に備えておいてもよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 今回の町長の答弁につきましては、元年の東日本台風時、先ほどの他の議員からの質問でも答弁させてもらっていますが、その際にも仮設トイレと簡易トイレを設置させてもらっています。仮設トイレが当時の元年の東日本台風時には20基ほど設置してございまして、約2か月間で53万円ほどの経費でございました。

今回、2,000万円のを、例えば、それを買って利用することはもちろんいいわけですが、それを維持管理していかなければいけないということがございますので、そうしたときに、クラウドファンディングということですが、それもどれぐらい、7割は交

付税措置をされる部分はございますが、3割分というものは確たる証拠が今のところはないわけでございますが、先ほどの町長の答弁にありました、現段階では仮設トイレと簡易トイレで対応させていただくというようなことと、町としては今考えているところでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 町としては、確かに今までの過去の震災のときには仮設トイレで十分賄っていたというところを強く言っていると思うんですけども、将来的なやっぱり大郷のビジョンを考えると、そういった今回のトイレトレーラーですか、7割は補助金が使えて、残りの3割、約600万円ですよね、600万円を何とか捻出して、将来の大郷のためにやろうという考えはないでしょうか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 十分その考えはございますが、今そこまで、この頻度が高まっているということではございませんので、もう少し状況を見ながら、そして、かわまち構想も出てまいりましたり、いろいろ今後進化をする本町の状況を見ながら対応してまいりたいと。いい御質問を賜りました。ありがとうございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） せっかくの町長のそういったお話もありますので、先ほども、繰り返しになりますけれども、施政方針で町長の言う「投資のないところには」というところを私は非常に感銘いたしましたので。これは先ほども、令和7年度までやっていますので、まだ猶予もありますので、ぜひ大郷でも取り入れていただきたいと強く思います。

続いて、（2）番目のふるさと納税の拡大についてなんですけれども、これも自販機のことと、結論からすると、難しいというところなんですけれども、簡単に難しいということだけで答えを出すものはどうかなと思うんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

簡単というわけではございませんで、ふるさと納税をしていただいた額の50%未満が経費でなければ駄目ですという国の基準が参りまして、今現在、本町のところで、そのほか何に経費がかかるかといいますと、サイトの掲載料、それから企業さんに支援をしている業者さんへの支援業務委託料、それから返礼品の送料なり、御礼状等の送料、

それからクレジット決済の委託料等もございまして、これが令和4年度ですと49.7%、それだけでなっております。それには返礼品も含めてということになりますので、返礼品は3割以内でございまして。

その中で、この経費を今の寄附額の中で賄うことは難しいという判断でございまして。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ほかのインターネットに載っていたのを見ると、自動販売機のコストは町が負担しているというところがあって、初期導入費用が大体341万円、リース料が603万9,000円、搬入設置が20万円、タブレットが20万円、これは括弧して10台分、その他に2万円として、なっている、ちょっと記事を見たんですね。その総額が約986万9,000円、約1,000万円なんですよ。

私がちょっと思ったことは、1,000万円を、要は自販機を設置するのに元を取るという言い方が正しいかどうかはあれなんですけれども、そういったことを考えると、損益分岐で考えると、どのぐらい、例えば自販機を設置したことによって、損益分岐点をどう考えていますか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

損益分岐といいますか、今かかっている経費から、機械の導入をする購入費なりリース代というものを賄うということが難しいと。今の寄附額の規模からいうと、この機械を導入することは、なかなか経費的に50%を超えてしまう可能性がございまして難しいという判断でございまして。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 難しいという回答なんですけれども、実際にこういった自販機を設置している自治体もあるんですね。では、そういうところは何で入れているんですか。何で大郷はできないんですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

それぞれ市町村のやり方があろうかと思いますが、本町の場合は、できるだけ返礼品を御提供いただく方が、普通30%分のものに対して、3,000円の返礼品に対して1万円の寄附を頂くというような考え方になりまして、残り2,000円以内で経費を賄うということになりますが、その中で本町は、できるだけ返礼品に対してのお金を積まないといいま

すか、できるだけ30%以内という考え方で進めております。それは、これまで継続して寄附をいただいている方がございますので、返礼品の中の金額を1,000円、2,000円と上乘せしていくよりは、現状の中で再び寄附を頂きたいというような関係を深めていきたいという考えでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） ちょっと考え方が違うから、あれなんですけれども、私が思うには、端的に1万円のふるさと納税を自販機で買って、3,000円を、例えばクーポンとかで渡せば、7,000円は町に入るわけではないですか。そういう考えでいくと、端的に言うと、この自販機は大体、導入するために1,000万円ぐらいかかると思うんですね。それを端的に70%で割ると、大体1,400万円ぐらい行けば、ある程度、損益分岐というか、そういったところになるのではないのかなと思うんですけれども、そんなに大郷の実際の、いいです、どうぞ。損益分岐点の1,400万円について、どうなのかなと思うんです。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

それは実際、置いてみないと分からないというところはございますが、実際そのくらいの利用をいただければ、今のお話のとおりになるかと思えますけれども、これが行かないで、経費のほうが余計にかかった場合は、それが50%を超えてしまうという可能性があるかと。今、50%を超えると、ふるさと納税制度に認められないというお話まで国の基準にございますので、そのリスクを冒して機械を導入するのが、今の時期としてはどうなのかという考え方でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） これもやってみないと分かりませんが、リスクを、要はポジティブに捉えるか、ネガティブに捉えるかなんでしょうけれども、決してずっとネガティブばかりに物事を捉えていると何もできないと思うんですね。現に、大郷町のふるさと納税はずっと下降しているわけではないですか。町の収入も減っているわけではないですか。どうやって収入を上げようと。上げるために一番得策なのは、ふるさと納税ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今、本町が取り組んでいますのは、やはり魅力ある返礼品を増やそう

という動きをしております。それから、ふるさと納税の掲載するサイトを、こちらの掲載も増やそうという考えでございまして、5年度に2つのサイトを増やしておりますし、返礼品も実際に増やしております。これを継続してやることによって、そのような次の段階にも入れるのではないかと考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 実際に、この間の2月かな、群馬県の川場村というところに視察に行ったんですけれども、その際に、実際に道の駅にこの自販機が置いてあったんですよ。やっぱりメリットもそれなりにあるから、多分置いてあるかとは思うんですね。

ですから、簡単というわけではないんですけれども、諦めるよりは、一度そういったところを視察なりなんなりしていただいて、ぜひ町にやっぱり設置をしていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） 先ほど、町長の答弁にございましたが、実は本町でも、どの程度有効なのかということも含めて、業者さんをお呼びして、実際にそのお話を聞いたのが、さっきの町長の答弁でございますので、全くそのような考えがないというわけではなくて、導入の方向がないかという検討をしたところ、時期的に今ではないのかなという結論に至ったというところでございます。そのような自販機設置のところが近隣にあれば、ぜひお伺いして、勉強してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） では、大綱2については、よろしく願いいたします。

続いて、大綱3のコミュニティーアップについてなんですけれども、必要に応じてということなんです。町としては、あんまり必要と今は思っていないんでしょうか。どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

町といたしましては今のところ、まず要望そのものは承っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） では、要望があれば町としても検討することはあるということでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） そのような要望が他方から聞かれてくるようになれば、当然町としても何かしら考えなければならないとは考えてございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 分かりました。では、そういう要望が出た際には、ぜひ前向きに大郷町のコミュニティーアップのために、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わります。

議長（石川良彦君） これで、鈴木利博議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午 後 3時14分 休 憩

午 後 3時23分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

6番鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） それでは、通告どおり一般質問を始めます。

災害時の地域防災について。

元旦の能登半島地震のみならず、災害は突然やってきます。高齢化が進む大郷町の対応について伺います。

（1）高齢者の独り暮らしや、避難が困難な方を支援する自治体の制度である避難行動要支援者名簿があるが、名簿登録後、どのくらいの頻度で見直し、再調査を実施しているのか伺います。

（2）避難所生活におけるプライバシー、特に女性についての配慮はどのように考えているのか伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 鈴木恵子議員の「災害時の地域防災について」の御質問にお答えしたいと思います。

（1）の避難行動要支援者名簿につきましては、区長や民生委員・児童委員などの御協力をいただき、本人からの申請と情報提供の承諾により策定した登録台帳を基に作成していただいておりますが、名簿の情報が更新されていないことの御指摘も受けていることから、今後町でも現状調査を実施したいと考えております。

（2）の避難所生活でのプライバシー配慮につきましては、フラップ大郷21等の施設において、授乳室、男女別の更衣室等のスペースや間

仕切りを設置し、対応しております。

また、分館等の設置においては、間仕切りなどを使用してスペースを確保し、対応しているところでございます。

以上申し上げて、答弁いたします。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） それでは、現在何人の方が登録されているか教えてください。高齢者別と障害者別でお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

名簿登載に関しましては、昨年4月現在の数字でございますが、107名となっております。高齢者、障害者の内訳については、数値を把握しておりません。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） それは、この制度が始まってから、毎年新規で名簿に載せるのが必要な方とかを町で把握して、こういう制度がありますという事は周知されているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

おおよそといいますか、名簿自体は平成22年から町で作成しているところでございます。その後、対象となる方々に当たりまして、区長さんであったり、民生委員さんであったり、そういった方々が、対象となる方がいれば、そういったお話をしていただいた上で、申請していただくようお願いしているところでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 区長さんと民生委員さんでなければ、これはできないことなんでしょうか。例えば、広報に載せてもらって、独り暮らしのおばあさんとか、こういうことがありますという周知の方法は取っていないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

現状ですと、区長さん、民生委員さんのほかに、いわゆる高齢者宅を見守りいただいている社会福祉協議会、あるいは地域包括支援センター、そういったところの情報も活用しているところでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 基本的に独り暮らしの高齢者や障害者のいらっしゃる御

家族の方が自ら申請し、登録される流れということなんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 本人からの申請に基づいて、台帳登録は行っているところでございます。

なお、申請に当たっては、先ほどからも話しておりますが、区長さん、民生委員さん、あるいは地域包括支援センター等の支援もいただきながら行っているところでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） すみません。私が民生委員をしていたときに、ひとり暮らしの高齢者の方は載っているんですけども、80を過ぎて2人暮らしの高齢者の御家庭もありますよね。そういう方はちょっと載っていなかったような気がするんですが、ひとり暮らしは当てはまるけれども、2人暮らしは当てはまらないということはないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

台帳に載っていなかったということは、基本的に申請がなかったということでございます。対象となる方々につきましては5項目ありまして、1つは、ひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみの世帯、そして2つ目として、要介護認定者で、要介護3から5の方、3つ目として、身体障害者手帳の交付者で障害等級が1級から2級の方、4番目としまして、療育手帳の交付者、5項目めとしまして、精神障害者の保健福祉手帳の交付者、この方々が対象となっております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） それと、名簿の連絡先についての質問なんですけれども、1人しかついていないとか、あと家電しかないとか、ちょっと見て不備な点があると思うんですけれども、今年度ですか、名簿の情報が更新されていないとの指摘も受けていることから、今後町でも現状調査を実施したいと考えていますということなんですけれども、現状調査をする時点で、家電、今の時代だったら携帯電話をもし持っているのなら借りていただくとか、そういうお願いを町からして、より濃度の濃いというか、詳しい名簿にすることはできないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

名簿の申請及び更新に当たりましては、これまで基本的に本人から、あるいは関係者の方々からの申請に基づいて、名簿を更新してきたと

ころでございます。ただ、町長答弁にもありましたが、情報が更新されていないといった御指摘も受けている状況でございますので、町としましては、現状をさらに確認した上で、より精密な台帳を作り上げてまいりたいと思っております。

内容につきましては、今議員さんがおっしゃるように、仮に家電しか載っていない場合、携帯をお持ちであれば、そういった情報もさらに載せて、何かあった際には、そういった情報がすぐに使えるような形にしてまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 今後、1年とか2年のスパンで見直しをかけるとか、そういうサイクルですか、そういうことは考えていないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

まず6年度に、現在107名の登録者がおりますけれども、こちらの方々の調査をさせていただいた上で、今後定期的な見直しを図ってまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） ぜひやっていただきたいと思います。

では、(2)避難所生活について伺います。今まで、大郷町の避難所運営において、女性職員の配置などはあったのでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 実際にございました。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 避難所運営において、女性職員さんの気づきとか配置を生かした運営はなされていきましたか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） それに基づいて対応されていたと思ってございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 先ほど、金須議員の質問で、ワンタッチ間仕切りとかが用意されているというお話を聞いたんですけれども、その野球場で防災訓練をしたときに、ちょっと行ったんですけれども、膝下くらいの高さの間仕切りを大郷町では確保しているという、あれでいいのでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 私は大きさについてはちょっと把握してございませんが、個数的には110ほど用意してございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 東日本大震災のときに国際ロータリークラブの方から、各町村にテントという名のシェルターボックスというものが来ていると伺っておりますが、大郷町には届いておりますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 内容を確認しまして、後で御連絡させていただきます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 来ているはずなんです。それで、ちょっと現物を見せていただいたら、かなり大きいもので、テント式で、中に洗濯物なんかも干せるようなので、ぜひとも探し当てて、今後、防災訓練のときとか役に立てていただければと思います。

それと、1月に総務課長さんなんかと一緒にさせていただいた、自主防災組織防災力強化出前研修に参加させていただきました。そのとき、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくか模擬体験するゲーム、避難所運営ゲーム、HUGについての紹介がありました。

今後、大郷町でこういったものを取り入れて、例えば元気アップ教室のときに、おじいちゃん、おばあちゃんと避難所運営について考えてみるとか、あと小中学校のみんなが、今、道徳の時間というものがあるかどうかは分からないんですけども、こういうものを取り入れる考えはないんでしょうか。これは教育長さん、よろしく願います。

議長（石川良彦君） 通告外ですけども、避難所の女性についての配慮はどのように考えているかという通告なんですけど、誰に聞きたいですか。

6番（鈴木恵子君） 教育長さんです。

議長（石川良彦君） 教育長、所感があれば。では、特別。教育長。

教育長（鳥海義弘君） 大変貴重な御意見ありがとうございます。学校で避難訓練も当然やっておりますので、避難に関わるグッズを会場に持ち込んでの様々な研修もしていると思っております。学校等の要望を踏まえながら、そういう機会があれば対応してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） これで、鈴木恵子議員の一般質問を終わります。

次に、5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） では、通告順位5ということですね。ふるさと納税に

ついて通告したいと思います。

大綱1、ふるさと納税について。

ふるさと納税については、大郷町の税収の新たな柱となりつつあります。交流人口及び関係人口への波及効果も期待されており、大郷町一丸となって取組が必要と思われまますので、課題意識や共通認識を醸成することを期待して、所見を伺います。

(1) 令和5年9月の定例会一般質問答弁において、返礼品の写真を掲載しながらQRコードで寄附サイトにつなぐよう再検討するということでしたが、その後掲載したのでしょうか。

また、ふるさと納税を織り込んだパンフレットを道の駅や公共施設等、返礼品提供業者等に設置するという事を令和5年11月を目標としておりましたが、その後の経過について所見を伺います。

(2) ふるさと納税の使途について、子育て支援の充実、社会体育施設の充実、ふれあい号の運行、教育環境の整備、道の駅周辺の公園、にぎわい広場の充実、ふるさとの環境、景観の保全、町道の維持管理とありますが、令和4年の支出額及び使途についてお伺いいたします。

(3) ふるさと納税寄附額の推移を年度別に見ますと、令和元年は寄附件数1万1,665件、寄附額1億6,761万4,000円ですが、令和4年は寄附件数2,615件、寄附金額4,504万6,000円と推移しております。

また、令和5年についても前年度を下回っている状況ではありますが、ルール変更とかコロナ禍等の要素も踏まえ、どのようにふるさと納税に対するマーケティングを行っているのか、所見をお伺いいたします。

以上です。

議長(石川良彦君) 答弁願います。町長。

町長(田中学君) 佐々木議員の「ふるさと納税について」の御質問にお答えしたいと思います。

(1) の寄附サイトにつながるQRコードつきのパンフレットにつきましては、昨年12月18日に議員の皆様にお配りしたものを、道の駅、B&G海洋センター、役場窓口に置き、周知しているところでございます。

今後も、返礼品提供事業者にPR資料としてお使いいただくなど活用してまいります。

(2) 番目の令和4年度の支出額及び使途につきましては、本町では

寄附金を未来づくり基金に積立てし、後年度に御寄附を頂いた使途に活用させていただいております。

令和4年度は、町政の成果に記載したとおり、「安心して子どもを産み育てられるまちづくり」として、若者・子育て世代定住促進奨励金事業に520万7,000円、「自治体おまかせ」として、住民バス運行事業に300万円など、基金から2,935万3,000円を取り崩し、13事業に活用させていただきました。

(3)のマーケティングにつきましては、国の運用基準の見直しにより、好評であった増量キャンペーンができなくなったこと、返礼品の一部見直しが必要になったことなどから、情報発信をする納税ポータルサイト数及び魅力ある返礼品数を増やす取組をしております。

令和5年度は、2つの納税サイトを追加し、プロモーション支援事業者を変更して、返礼品提供事業者支援を強化したところで、新たな返礼品も提供できているところでございます。

以上申し上げて、答弁いたします。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ありがとうました。

(1)について、道の駅、B&G、役場窓口に置いていると言っているんですが、何部作成してでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

各施設に100部ほど置かせていただきました。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今現在、何部なくなったんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） 残っている数までは確認しておりませんが、まだ資料としてあると聞いております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 立派なPRグッズだと思います。町税が減ってきているというところを見ますと、やはりこれが町の大きな資源になるのかなと思います。置いていて、持っていかれたんですかねと、やはり魅力のあるパンフレットを作らなければ、なかなか難しいかと思えます。やはり競争相手がいっぱいいますね。その中で、大郷町を選んでもらえるというところを、大郷町内だけではなくて、やはり首都圏に

持っていないとなかなか難しいのかなと思ってございます。

例えば、世田谷区でも、葛飾区とか何十万人と住んでいます。やはりそういうところにアプローチも必要かなと思いますが、その辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

そのような取組も必要かと思っておりますが、先ほど質問にお答えしましたとおり、経費の問題がございまして、そちらを取り組むよりは、まず今御寄附をいただいている方に再度、年度末にお願いのメールをすとか、そのような形で増やしていければと思っているところでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） では、何回かリピーターになっている方々がいますというところで、そういう集計なんかは取っているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） 具体的な集計というものは取っておりません。ただ、同じような方が毎年やっていたというところを確認してございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 返礼品、多分お米が一番多いと思いますが、返戻業者の方々は多分、10キロの米来ましたよね、送って終わりなのかなと思います。その中に、皆様から頂いたふるさと納税はこのように使われていますとか、あとは大郷の議会便りとかを配布してやる。あなた方から納付してもらったものを私は有効利用していますから、もう一度お願いしたいというようなPRの方法はいかがなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

そのような方向というものは非常に有効的だと思いますので、現在は町長名で御礼状を送付しまして、再度の納税をお願いしているところでございますが、そのような、ほかにも何か町の状況が分かるようなものも検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ぜひお願いしたいかなと思っています。

大郷町のホームページにアクセスしますと、マイナビふるさと納税、あと、ふるさとチョイス、ふるなび、ふるさとプラス、ANAふるさ

と納税の5社が表示されると思いますが、この中で一番多いのは、どの業者なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

ふるさとチョイスと楽天が今のところ多いということでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） やはり多いのは、お米なんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

4年度の状況でございますが、一番多いものは肉類でございまして、牛肉だったり、牛タンであつたりというところで38%ほど占めております。第2位が米でございまして、こちらが32%という状況でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 米が32%ということでありましたが、やはり見ると、発送まで3週間から1か月で届きますという記載がございます。

実は前に視察で山形に行きました。舟形町というところは、米で最短3日で発送しますという項目が載ってございます。やはりスピード感があると、納税をされて、3日目には米が届くんですよ。それが忘れた頃に来るよねということではやはり駄目なので、そこも一つのセールスポイントにしたらいかがなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

発送につきましては、返礼品を御提供いただいている事業者様からの発送になりますので、そちらの御協力というものも必要になります。そちらにも、そのような御意見があったということをお伝えして、検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 検討ではなくて、ぜひとも実施していただきたいかなと思います。やはり町役場の方々、あとは業者の方々、あとはサイトの方々と、そこはスピード感を持って、すぐに来ましたよねと、物もすぐ届くと。そうすると、リピーターも増える可能性もありますよねということなので、やっぱり訴えることが大切だと思うんですよ。そこはやっぱり計画的にやっていただければなと思いますが。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

町だけで全てできるのであれば、そのようなお話もできるんですが、やはり事業者さんがあってのお話でございまして、少人数でやっている業者さんもございます。その辺はお願いという形でお話しさせていただければと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 見ると、どの米の業者の方々は精米機を持っていますので、ほとんど毎日のように精米しますよねというところになるので、そこは別に期間を置かなくても可能ですよねという業者さんのお話もいただいております。出すほうの都合でちょっと遅れているだけだよねという話があるので、その辺は、業者さんも出せばいいんだということではなくて、やっぱりもう一度リピーターで来るようなアプローチをしないと難しいですよねというところになるので。その辺は業者と話し合っていただくような機会はつくっているんですよ。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

もちろん本町のプロモーションの支援をしていただいている業者さんも含めて、町職員も実際、返礼品を御提供いただいている業者のところを回っております。特に、今回は国の基準の見直しがありましたので、基準に沿わなくなった返礼品もたくさんございました。その辺も、いろんな町の職員も知恵を出し、提供業者さんとお話をした上で認めていただいている例もありますので、その辺はちゃんと支援をしております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） それと、ふるさと納税についてですが、ふるさと納税を募集する際の取組についてという県のまとめた御意見がありました。そこで当町は、教育、人づくり、子供、子育て、地域産業振興、観光交流、定住促進、安心・安全、防災、あとは災害支援、子育て支援と載せてございますが、この辺は今後どのように進めていくつもりでいるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

本町の場合は、御寄附いただいてから一旦基金に積むという作業を、ほかの町もそのような状況だと思うんですが、その関係で、時間の経過がございまして、できるだけ寄附者の意向に沿ったものに、ふる

さと納税のお金を充てるようにしたいと思っております、今後の町の施策なども考えまして、それに充てるような取組をしていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） その対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほどもお話があつたんですが、大郷町は4,500万円、令和4年度。元年は1億6,700万円ほどの寄附があつたと。令和元年のときに、丸森町は1億4,800万円。今年、令和4年は1億2,500万円。多少下がつたものの、大郷町ほど下がらない。さて、下がつた原因は探つてゐるのでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

町長の答弁にもありましたが、まず1つとしまして、今回の下がつてゐる原因が、先ほど言つたプロモーションの支援業者を変更したという経緯がございます。以前の業者さんにつきましては、リモートに移行してござりまして、リモートで支援するよう運びになりましたので、本町としては、やはり直接来ていただいて、町の職員とともに支援をしたいということで、変えたことによつてサイトに載せられない期間が2か月間ございました。それが今回のマイナスの要因の一つでございます。

あとは過去に、元年につきましては災害部分もござりますが、その頃は増量のキャンペーンというものを打つていました。3割増しとか2割増割しで返礼品を増やしまして、その分は町で負担をして、事業者さんは負担なくという形でやつておりましたが、それが今回の、寄附金の50%未満でなければ駄目ですというルールに基づいて、できなくなつたということも一つございます。

それから、当時は本町ではやはり牛タンというものが非常に人気がございましたが、それが、ほかの町でもたくさん出してくるようになりまして、なかなか競争相手が多くなつてきたということも原因だと思つております。

返礼品の寄附額の多いところは、返礼品数が多いという傾向にございますので、やはり本町も返礼品の数を増やしていくということが必要かと思つてござりまして、取組をしておりますところでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 返礼品が増えるのは大変いいことなのかなと思つてござ

ざいます。確かに、業者が変わって2か月間ストップしたということもあるんですが、それに比べても丸森町と下がり方が違いますよねというところは、やはり視察とか、そういうところに行って、幾らでも募集方法を考えたほうがよろしいのではないかなと思ってございます。

ちなみに舟形町については、令和元年、1億1,900万円です。令和4年度、6億4,800万円。つまり、町税よりも多くなっていると。そういう町もある、隣の県。

ここは何かと、米をメインとしている。さっき言ったように、3日で発送していますよねというところがあるので、やはり町税の大きな柱になると。舟形町のように6億円も集まるのでは、やっぱり町も潤うと。行政サービスも質感が上がると思うんですが、この辺はどうお考えでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

町でも本当に少しでも増やしていきたいという気持ちはありますので、今お話のあった市町村の情報を収集するなど、できるだけ増やすような対応はしていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） このことについて、町長からも。町長。

町長（田中 学君） そのように町も一丸となって、ふるさと納税の増額に努めてまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） ふるさと納税をインターネットで見ると、評価があります。お礼のメッセージというものがあると、一説ということですね、舟形町なんですが、お米がおいしいです。お米をおいしく食べられるので、お米をとぐときから丁寧に扱うようになりました。年末ぎりぎりに申し込んだのですが、年明けの早い時期に到着し、まさにスピード発送でした。ありがとうございますと。それと、おいしくて、丁寧な梱包に加え発送が早いと。あとは、無洗米とはいえ、おいしさは変わりません。5キロ単位なので保存しやすく、本当に助かりますと。精米から発送がとても早く、丁寧な対応をする町なんだと感じましたと。町の思いが込められたメッセージカードもいい取組だと感じましたと、メッセージがあったんですが、ちょっと私も見つけ方が悪いのですが、大郷町に関しては何にも載っていなかったんですよ。

やはり買った人の意見、そういうところを大切にしたいほうが、買うほうも、どのように評価しているんだというところがありますので、その辺はメッセージを入れてくださいというふうになっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

ホームページにも掲載している例はあったと思うんですが、本町にふるさと納税をしていただく際には、そのようなメッセージを打っていただく項目もございまして、メッセージは頂いているところはございます。先ほど、舟形町さんでありましたような意見だけではございませんので、その辺は参考にさせていただきながら、対応したいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） おいしかったですよね、肉も大変おいしかったですよね、ぜひともまた購入したいですよねというのを都心のほうからぜひとも来るようにしていただければ、大郷町も潤うのではないかなと思えますが、牛タンは日本製なんですか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

外国産でございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） それは外国産でも構わないということでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） これまでは構わなかったんですが、今回の国の基準の見直しによって、町内産ではない場合には、町に工場がある、もしくは何らかの加工を施す必要があるということになりまして、町で提供業者さんと御相談をしまして、加工を加えることで、国からはお認めいただいたというところがございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） では、USAでも構わないということでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） 町で何らかの加工といいますか、味つけなり加工なりをすれば可能だと思っております。ただ、これは国に実際に資料を出して、お認めいただけるまで、今のところ一月ぐらいかかりますの

で、そのような行為を経てということになります。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） ぜひとも、アメリカ産もあるんですが、大郷町の牛肉は大変おいしいので、大郷町産の肉をぜひとも入れていただければなと思います。やはり A 4、A 5 と、一流ブランドにもなりつつあるところでも、高いんですが、おいしいと。やはり富裕層の方々にもターゲットを向けるということも大切だと思いますね。その辺はいかがなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えいたします。

今回、先ほど納税サイトを増やしたという話がございしますが、やはりターゲットをある程度広げるという意味もありまして、ANA のふるさとサイトを足したというのは、やはりそのような層の御利用を期待したものでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 送った先ですね、やはり年齢構成、あとは職業まで要るのか、男女とか、何歳で、どのぐらいでやっているのかという情報は必要だと思うんですよ。やっぱりその辺をデータ化して、次の戦略に打っていただければいいかなと思います。その辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） そのデータはありますので、そのようなデータは活用させていただいております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 活用とありますが、どのように活用しているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

先ほどお話ししたように、年代層の方々をある程度、どの年代層がどのくらいの金額でやっていただいているかということが分かりますので、もっと多く頂くような年齢層はどこなのかと。それから、本町で寄附が少ない年齢層はどこなのかを見ながらやっているところでございます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） ぜひとも、せっかく頂いた情報なので、それを武器と

して、各市町村とか東京の首都圏にぜひともやっていただければなと思います。

令和元年度の町民税 3 億 7,100 万円のはずです。令和 4 年度、町民税 3 億 4,600 万円。2,500 万円ほど減っています。やはり今後も人口が減るといことは、町民税も減るといことでもありますので、施政方針にもあります、財政基金からの繰入れ、町の町債もあることで、やはりこれは、ふるさと納税をどんどんしてもらって、そうすると自由に使えるお金という、おかしいですが、その分起債も起こすこともなく、繰入れすることもなく町政ができると思うので、その辺はどうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 財政課長。

財政課長（菅野直人君） お答えします。

議員さんおっしゃるとおりでございますので、個人用のふるさと納税も含め、企業版のふるさと納税も含めて増やしていくという取組をしていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） 新たな個人のふるさと納税から、企業版も出たということで、やっぱりそこは企業にも働きかけていただいて、ぜひとも町税が上がるように方向性をつけていただければなと思います。

今回の質問は、ふるさと納税についてということで、鈴木利博議員の質問にも答弁いただきました。あしたは赤間繁幸議員がまた、ふるさと納税について詳細に質問されると思いますので、私の一般質問は終了させていただきます。

議長（石川良彦君） これで、佐々木和夫議員の一般質問を終わります。

以上をもって、本日の一般質問を終わります。

議長（石川良彦君） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午 後 4 時 0 6 分 散 会

上記の会議の経過は、事務局長 千葉恭啓の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員